



砂丘とクロボクに育まれた人とまち
— 北栄町文化財保存活用地域計画 —



令和3年7月

鳥取県北栄町教育委員会

表紙写真

国指定重要文化財木造千手観音立像（東高尾）

北条八幡宮追難式（北尾）

由良だんじり（由良宿）

北條土人形（れんべい人形）（田井）

町指定文化財前田寛治「竜巻」
（田井）

国登録有形文化財齋尾家住宅
（国坂）

土下 236 号墳（北条大将塚古墳）
（土下）

目次

序章

第1節	計画作成の背景	1
第2節	目的	2
第3節	地域計画の位置づけ	2
第4節	地域計画が扱う文化財の範囲	5
第5節	計画期間	6
第6節	計画の進捗管理と自己評価の方法	6
第7節	計画作成の体制・経過	6

第1章 北栄町の概要

第1節 自然的・地理的環境

1.	北栄町の位置・面積	7
2.	地名	7
3.	地勢	9
4.	気候	11
5.	生態系	12
6.	景観	14

第2節 社会的状況

1.	人口動態	14
2.	産業	15
3.	土地利用	16
4.	交通	16
5.	観光	17

第3節 歴史的背景

1.	先史	18
2.	古代	20
3.	中世	21
4.	近世	22
5.	近代	24
6.	現代	25

第2章 北栄町の文化財の概要と特徴

第1節	指定等文化財の状況	27
第2節	未指定の北栄地域財産の状況	29

第3章	北栄町の歴史文化の特徴	30
第4章	北栄地域財産の保存・活用に関する課題・方針と総合的な措置	
第1節	既存の北栄地域財産の調査	34
第2節	北栄地域財産の保存・活用に関する現状と課題	
1.	保存に関する現状と課題	
(1)	調査・研究について	35
(2)	文化財の指定・登録について	35
(3)	適正な維持・管理・修復・継承について	35
(4)	防災・防犯体制の整備について	36
2.	活用に関する現状と課題	
(1)	学校教育・生涯学習における活用について	36
(2)	地域の特性を活かした新たな活用策について	36
(3)	住民との協働・連携による活用について	37
第3節	北栄町文化財保存活用地域計画の理念と保存・活用に関する方針	39
第4節	北栄地域財産の保存・活用に関する課題・方針・措置・計画期間・財源	40
第5節	防災・防犯対策及び災害発生時の措置	42
第5章	北栄地域財産の保存・活用に関する関連文化財群と講ずる措置	
第1節	関連文化財群の考え方	43
第2節	関連文化財群の設定	
①	由良台場をはじめとした近代化遺産とこれに関連する文化財群	44
②	東高尾観音寺千手観音をはじめとする平安時代古仏像群と観音霊場に関連する文化群	48
③	近世以降の砂丘開発に関連する文化財群	51
④	芸術文化に彩られたまちに関連する文化財群	54
⑤	近代教育に関連する文化財群	56
⑥	縄文時代から中世にかけての遺跡・古墳に関連する文化財群	58
⑦	マンガに関連する文化財群	62
第6章	北栄地域財産の保存・活用の推進体制	
第1節	北栄地域財産の保存・活用の体制	65
第2節	人材育成等について	65
第3節	認定を受けた場合の事務処理特例を希望する事務の内容	65

砂丘とクロボクに育まれた人とまち

—北栄町文化財保存活用地域計画—

序章

第1節 計画作成の背景

北栄町は、北に日本海を臨み、海岸線には白砂青松で景色の美しい北条砂丘、南の中国山地から伸びる丘陵地にはクロボク（※）、その間の低地には沖積平野の大地が広がる、自然豊かなまちです。四季ははっきりとしており、穏やかで過ごしやすい日がある一方で、真夏の暑さや降雪、強風、1年の寒暖差が大きいという山陰特有の気候となっています。

北栄町では、このような自然環境の中、その特徴を生かした農業が盛んで、さまざまな魅力ある特産物が生み出されています。また、強風を活かした町直営の風力発電所を設置し、環境にやさしい取り組みも進めています。そのほか、著名な文化人・芸術家を輩出していることから、文化の薫るまちづくりを進め、特に漫画「名探偵コナン」の原作者である青山剛昌氏の出身地でもあることから「名探偵コナンに会えるまち」をキャッチフレーズに観光を推進するなど、北栄町の魅力を活かす「北栄町オリジナル」の取り組みを実施しています。こうした「北栄町オリジナル」の取り組みには、先人たちが厳しい自然環境のもと、その特性を知り、学びながら活かそうと地道に粘り強く、先進的な砂丘開発やクロボク丘陵の開発、低地の水田における水害への対応などを継続的に進めた背景があり、その結果今の豊かさが生み出されました。

町内には、北条砂丘地に国指定史跡鳥取藩台場跡^{ゆら}由良台場跡（以下、由良台場跡）やクロボクの丘陵地に国指定重要文化財木造千手観音立像、木造十一面観音立像^{ひがしたかおかのんじ}（東高尾観音寺）をはじめ、県指定・町指定文化財を有し、これらの文化財が町内外の人々に愛され、保存されてきました。

また、北栄町は、めざすべき将来像として「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち」を掲げ、北栄町ならではの豊かな自然環境、歴史、文化、人物を活かし、町民、地域コミュニティ、企業、そのほか関係者と行政が一体となって取り組むことを掲げた「北栄町まちづくりビジョン」（以下、「まちづくりビジョン」、詳細後述）の実現に向け、歴史、文化、文化財に関しては、由良台場跡の活用や北栄町美術展の開催など、町と住民が協働して行っている取り組みを進めているところです。

しかし、北栄町においても人口減少・少子高齢化が進み、文化・文化財を継承する担い手が不足してきており、それに伴い、滅失や散逸が危ぶまれています。過去から引き継がれた貴重な文化・文化財をいかに守るかが、これからの大きな課題となっています。さらに、住民の文化財への関心は、由良台場跡や東高尾観音寺仏像群といった一部に限られ、それら以外の指定文化財や未指定の文化財への関心は、より低い状況も認められます。現在、北栄町の歴史、文化、文化財を継承していくために重要な時機となっています。

このため、北栄町として大切にすべき歴史、文化、芸術、指定・未指定の文化財、人物、住民の暮らしや地域の中に埋もれている北栄町及び住民にとって価値のあるものを「北栄地域財産」（詳細後述）として住民が知り・気づき、学び、楽しむことで保存・活用するとともに、観光で訪れた町外の人も北栄町に

※クロボクとは…

主に大山北麓の山間地の表層を構成する、酸性に富んだ黒色の土壌。黒ボク・黒ぼくと表記されることもあるが、本地域計画では、「クロボク」と表記する。

魅力を感じ、楽しめる北栄町にすることで、北栄町全体に文化の薫るまちづくりが浸透するように、包括的な方策が必要となっています。

第2節 目的

北栄町では、過去から引き継がれた文化や文化財等を住民、地域コミュニティや民間団体・事業者、行政などが一体となって、指定および未指定に関わらず総合的に把握し、持続的に守り伝える方策を検討して、歴史文化を積極的に活かした地域づくりをめざしています。

このために、地域に愛着や誇りを持てるための方向性を示すとともに、具体的な事業計画を示し、文化財保護法第183条の3に基づき、「北栄町文化財保存活用地域計画」（以下、地域計画という）を作成することとしました。

住民が地域にある文化や文化財等の価値を共有し、保存・活用に取り組むことは、住民の文化や文化財等に対する意識の向上や、地域に愛着、誇りを持つための機運の醸成につながります。由良台場跡は、これまでも遠足や運動会で利用されたり、大相撲の巡業が行われたりと、長年憩いの場やイベントの場として活用されてきました。現在でも、住民がゴールデンウィークや夏休みのイベント会場として活用を図っているところです。

今後さらに、由良台場跡やそのほかの文化や文化財等を適切に活用し、その魅力を発信することにより、町外の人々にも周知し、本町への誘い^{いざな}へつなげたいと考えます。さらに、町外からの視点によって、住民が新たな文化財の魅力に気づき、愛着や誇りが高まる契機となることに期待します。住民と行政による活動の活発化が、観光資源への訪問者等関係人口の増大にもつながるなど好循環が生まれるような流れを作ることも、地域計画作成の重要な目的と考えています。

そして、町をあげて行っている「SDGs」の取り組みに併せて、文化や文化財等の保存・活用も持続可能な地域づくりの重要な目標の一つに位置づけて取り組むこととしました。

第3節 地域計画の位置づけ

当地域計画は、北栄町の総合的な計画である「まちづくりビジョン」を最上位計画とし、これを具現化するための分野別計画として位置づけるとともに、「鳥取県文化財保存活用大綱」（以下、県大綱という）を勘案して作成しました（図1）。当地域計画は、北栄町の特徴的な地勢や自然環境に育まれた歴史、文化や文化財等の保存・活用を推進するとともに、住民生活の向上や産業の振興等に資するために、北栄町の文化、文化財等や文化活動の背景にある歴史を分かりやすく、明らかにすることで、まちづくりビジョンで謳われる、「生涯学び未来を育てるまちづくり」、「地域資源で稼ぎ賑わうまちづくり」、「人と人とのつながりを育むまちづくり」の具現化をめざします。さらに、「北栄町教育大綱」および「北栄町教育振興計画」でめざす「学びを通して夢を実現する人づくり」を具現化するとともに、SDGsのゴールをめざす計画とします。

1. まちづくりビジョン 「令和2（2020）年～令和12（2030）年」

「まちづくりビジョン」は、町のめざす将来像を「人と自然が共生し 確かな豊かさを実感するまち」として掲げ、令和2（2020）年9月に第2次改訂を行い、2030年のめざすべき将来像の実現に向けて6つの部門に整理し、取り組みを進めることとしています。

「まちづくりビジョン」で触れられた北栄町の5つの特徴的な取り組み（①北条砂丘風力発電所をはじめとした地域エネルギー、②「名探偵コナン」に会えるまち、③国史跡である由良台場などの歴史・文化、自然環境とその恵み、④こども園から小中高まで、教育環境の充実したまち、⑤県下で最も低い要介護認定率、健康・福祉のまち）のうち、当地域計画にも関連するものとして、以下の取り組みがあります。

①北条砂丘風力発電所をはじめとした地域エネルギー

北栄町のシンボルの一つでもある北条砂丘を形成した要因の一つである「風」を利用し、北栄町は地球温暖化対策および地域エネルギーの活用の観点から、町直営の風力発電施設である「北条砂丘風力発電所」を管理運営し、町内の公共施設への省エネ設備導入、街路灯などのLED化といった公共部門の省エネ化にとどまらず、住民や事業者が行う再エネ設備導入や省エネルギーフォーム等への補助事業も行っていきます。また、太陽光やバイオマスなど、さまざまな地域エネルギーの活用を進めています。令和元（2019）年12月には「気候非常事態宣言」および「ゼロカーボン宣言」を表明し、2050年までのCO₂実質排出ゼロをめざすこととしています。

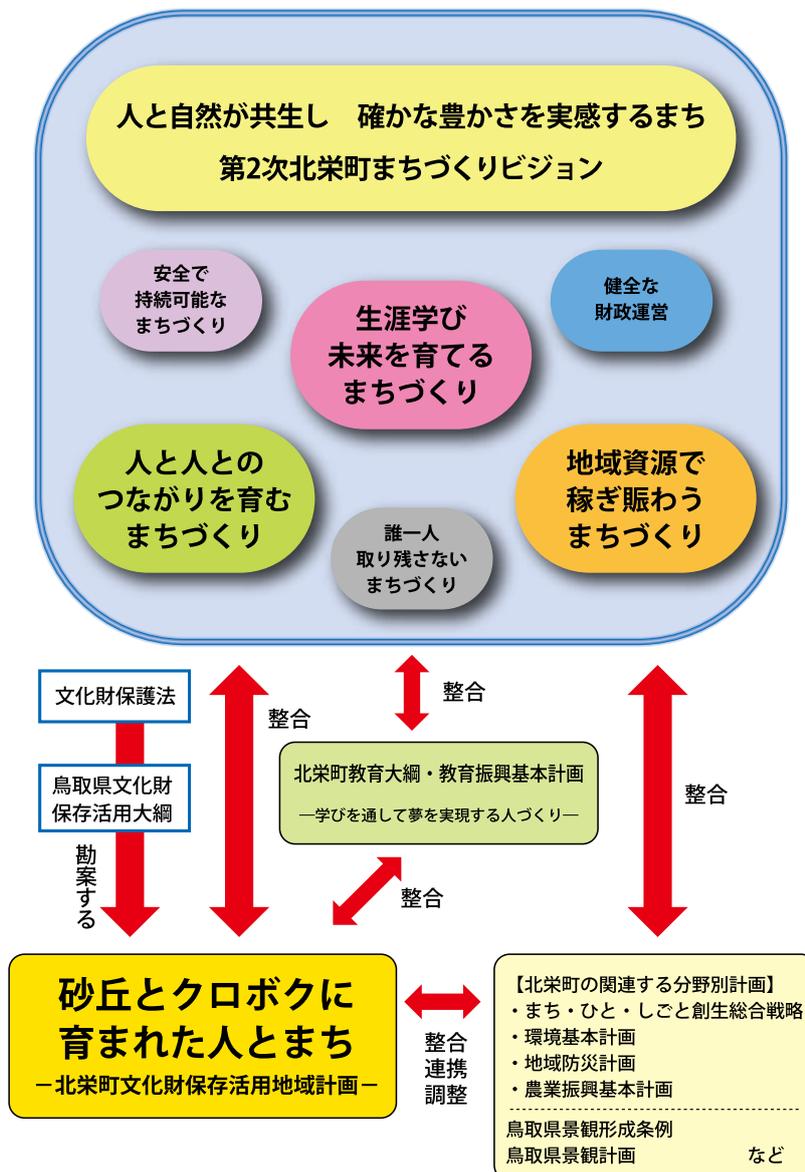


図1 北栄町文化財保存活用地域計画の位置づけ

②「名探偵コナン」に会えるまち

日本を代表するマンガである名探偵コナンの作者である青山剛昌氏が本町の出身であることから、北栄町は「名探偵コナンに会えるまち」づくりを推進しています。JR由良駅（愛称：コナン駅）から青山剛昌ふるさと館までの1.4kmのコナン通りを中心とした周辺には、キャラクターのブロンズ像やカラーオブジェ、石製モニュメントなどの設置を進めてきました。「青山剛昌ふるさと館」は町が運営し、コナン通り沿いにある名探偵コナン関連のショップから構成される「コナンの家 米花商店街」は商工会が運営を行っており、行政、観光協会、商工会、地域の住民団体が一体となってまちづくりを進めています。また、青山剛昌ふるさと館をはじめコナン通りでは、掲示物の多言語表示（日本語、英語、中国語、韓国語）を実施しています。「青山剛昌ふるさと館」は平成30(2018)年夏には累計来場者数が100万人を達成、令和元(2019)年度には年間来場者数が20万人を突破するなど、県内でも有数の観光エリアとなっています。

③国史跡である由良台場などの歴史・文化、自然環境とその恵み

北栄町には、国史跡である由良台場跡、町史跡の六尾反射炉跡などの幕末の近代化を象徴する遺跡や、国の重要文化財2体を有する東高尾観音寺をはじめ、さまざまな文化財が存在します。また、近代洋画界に足跡を残した前田寛治^{まへたかんじ}らを輩出した風土があり、長年にわたり町単独で美術展を開催したり、「北栄文芸」を発行するなど芸術・文化活動も活発です。さらに、山林、田畑、砂丘地、河川、海などさまざまな環境が入り混じった地域であり、自然豊かで平野部が多いことから居住性の高い区域となっています。この豊かな自然環境は、地域資源の一つである特徴的な農産物を生み出す土台となっています。

④こども園から小中高まで、教育環境の充実したまち

北栄町の教育機関として、小中学校が北条地区・大栄地区にそれぞれ1校ずつ、町が運営するこども園が4園、民間のこども園等が2園あります。また、後述する関連文化財群⑤へと繋がる鳥取県立鳥取中央育英高等学校や中央高等学園専修学校もあり、小規模自治体でありながら、町内には充実した教育環境が整っており、近年、地域を学ぶ、地域と関わる学習も進められています。

2. SDGs

さらに北栄町は、令和2(2020)年度から、平成27(2015)年の国連サミットで採択された国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」を推進することで、「誰一人取り残さないまちづくり」に本格的に取り組みを始めました。地域計画の取り組みは、SDGsの17の目標達成にのうち、主に以下の、6つの目標達成につなげていきます(図2)。



図2 北栄町文化財保存活用地域計画のSDGsの目標

3. そのほかの関連する分野別計画等

そのほか、「まちづくりビジョン」に基づく環境基本計画、北栄町地域防災計画、農業振興基本計画等の北栄町の他部局の計画と連携・整合・調整させます。

また、北条砂丘が『鳥取県景観計画』の景観形成重点地区の一つとなっていることから、この計画とも連携・整合・調整させます。

第4節 当地域計画が扱う文化財の範囲

文化財保護法で規定されている「文化財」は、6つの類型からなり、かつ、我が国において価値の高いものが「文化財」と定義されています。それらの中で重要なものが国の重要文化財などに指定されています。そのほか、文化財保存技術や埋蔵文化財についても保護の対象となっています。また、「鳥取県文化財保護条例」・「北栄町文化財保護条例」に基づいて、鳥取県・北栄町にとって重要な文化財が、県指定文化財・町指定文化財となっています。

当地域計画では、文化財保護法の6類型に当てはまるが指定されていない未指定のもの、文化財保護法の6類型に当てはまらないが地域にとって価値が高いものも、地域の人々が今後も守り伝えたいと考える「モノ」や「コト」として捉え、当地域計画ではそれら全てを「北栄地域財産」と呼びます。

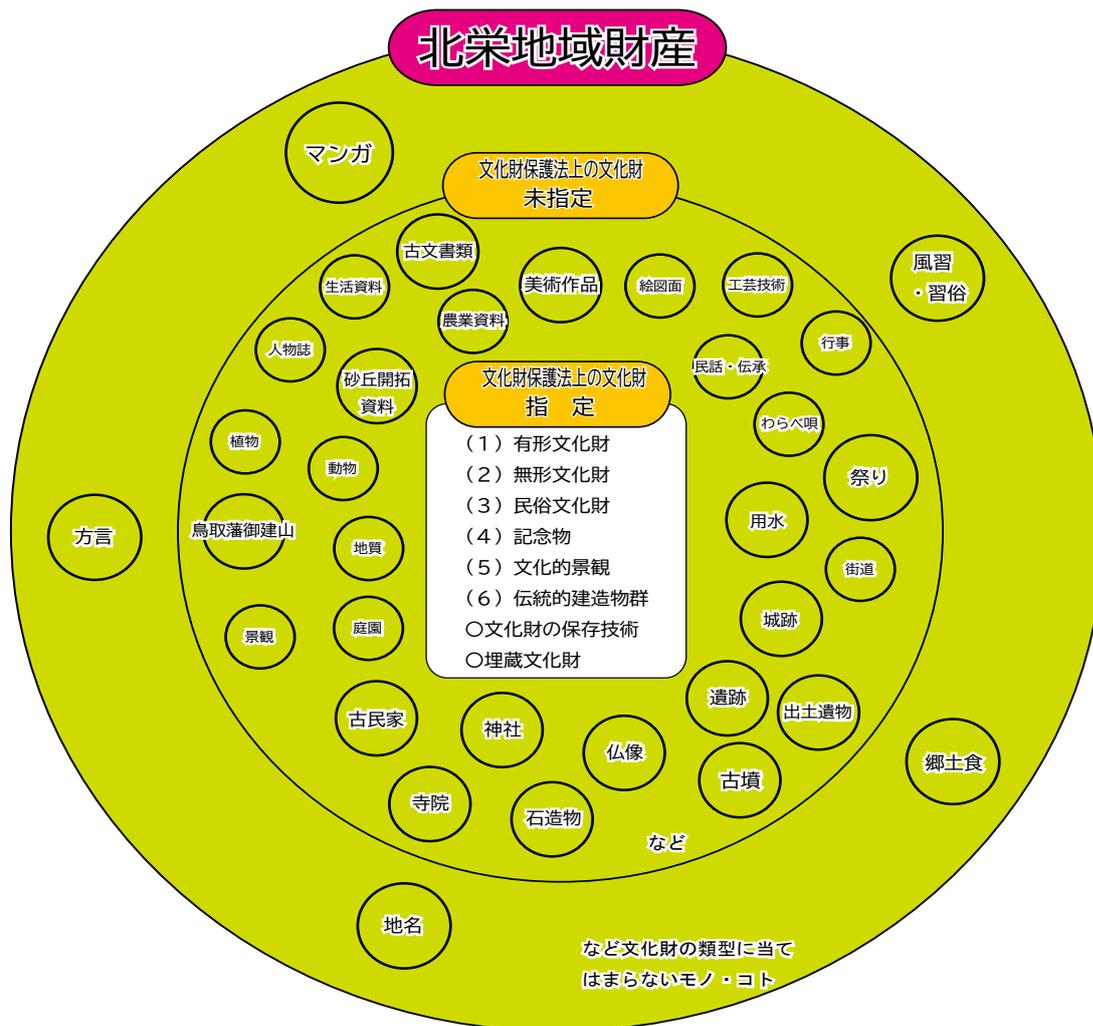


図3 北栄地域財産の範囲

第5節 計画期間

当地域計画の計画期間は、「まちづくりビジョン」の計画期間が、令和2（2020）年から令和12（2030）年であることから、令和3（2021）年から令和12（2030）年の10か年とします。

なお、近年大きな課題となっている人口減少等に伴う急激な社会状況の変化や、それに伴う財政状況の変化を勘案しながら適宜見直しを行い、必要があれば変更の認定を受けます。当地域計画の着実な実施のため、適切に進捗管理、自己評価を行いながら、次期地域計画へ反映させていきます。



図4 北栄町文化財保存活用地域計画計画期間

第6節 計画の進捗管理と自己評価の方法

北栄町教育委員会では、事業の評価について年度ごとに「教育行政評価」として内部評価・外部評価を行う仕組みを設けています。併せて、文化財保護委員会・歴史民俗資料館運営委員会における評価も行います。そして、町として取り組む「目標と課題」に基づいた評価も加え、さまざまな視点から当地域計画の各事業について、毎年の事業ごとについてPDCAサイクルに基づいた進捗管理・評価を行い、効果的かつ着実な事業実施ができるようにします。

第7節 計画作成の体制・経過

当地域計画の作成は、平成31（2019）年4月から開始し、北栄町文化財保護委員会を主な協議の場としてさまざまな意見・提言をいただき、また必要に応じて庁内各課と協議を行うとともに、鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課の助言および文化庁の指導・助言を仰ぎながら作成しました（表1、【資料編資料1】参照）。

表1 北栄町文化財保存活用地域計画の作成体制

北栄町文化財保護委員会委員

氏名	分野
日置 桑左衛門	学識経験者（歴史）
横濱 純一	学識経験者（歴史）
南場 兄一	学識経験者（芸術）
中前 雄一郎	学識経験者（自然）
遠藤 晃子	学識経験者（芸術）

事務局 北栄町教育委員会事務局生涯学習課

2019・2020年度	2021年度
課長 杉本 裕史	課長 手嶋 寿征
参事 牧本 哲雄	—
室長 前田 美友紀	室長 前田 美友紀
主事 永井 秀和	主事 池口 沙弥香

第1章 北栄町の概要

第1節 自然的・地理的環境

1. 北栄町の位置・面積

北栄町は、北は日本海に面し、町域東側は天神川を挟んで湯梨浜町、南側は倉吉市、西側は琴浦町と接しています。位置は、県庁所在地の鳥取市から西へ約 45 km、米子市から東へ 46.3 km の距離にあり、鳥取県のほぼ中央部にあります。

町域の面積は 56.94 km²と、県下では西伯郡日吉津村、境港市に次いで 3 番目に狭い自治体です。



図5 北栄町の位置

2. 地名

現在の北栄町は、平成 17 (2005) 年に旧北条町^{ほうじょう}と旧大栄町^{だいえい}が合併し、新たに誕生した町です。北栄町の名前は、合併の際旧北条町の「北」と旧大栄町の「栄」を合わせて命名されました。

この地域の地名が歴史上登場するのは平安時代以降で、「和名抄」には旧北条地区は「久米郡下神郷」、旧大栄地区は「八橋郡由良郷」として記録されています。以降、近世に至るまでこの行政区画が大きく変わることがなく、ほぼ現在の集落の範囲が形成されたものと考えられます。

明治以降は、旧北条町域は明治 29 (1896) 年に「中北條村」、「下北條村」が誕生し、両村は昭和 29 (1954) 年合併し、北条町となりました。

一方、旧大栄町域は、明治 22 (1889) 年に「常盤村^{ときわ}」、「瑞穂村^{みずほ}」、「由良村^{ゆら}」、「栄村^{さかえ}」の 4 か村が、「大誠村^{たいせい}」(常盤村と瑞穂村合併)と「由良町」、「栄村」となり、その後昭和 30 (1955) 年に大誠村と栄村が合併して大栄町となり、昭和 34 (1959) 年に大栄町と由良町が合併して、「大栄町」となりました。

当地域計画で区分した地区は、図 6 のように明治から戦後まで区分された 5 つの旧村の範囲で、現在もこの単位のつながりが強いことからこの名称を使用しています。現在は、住民が組織する自治会があり、その数は計 63 となっています (表 2、【資料編資料 4】参照)。

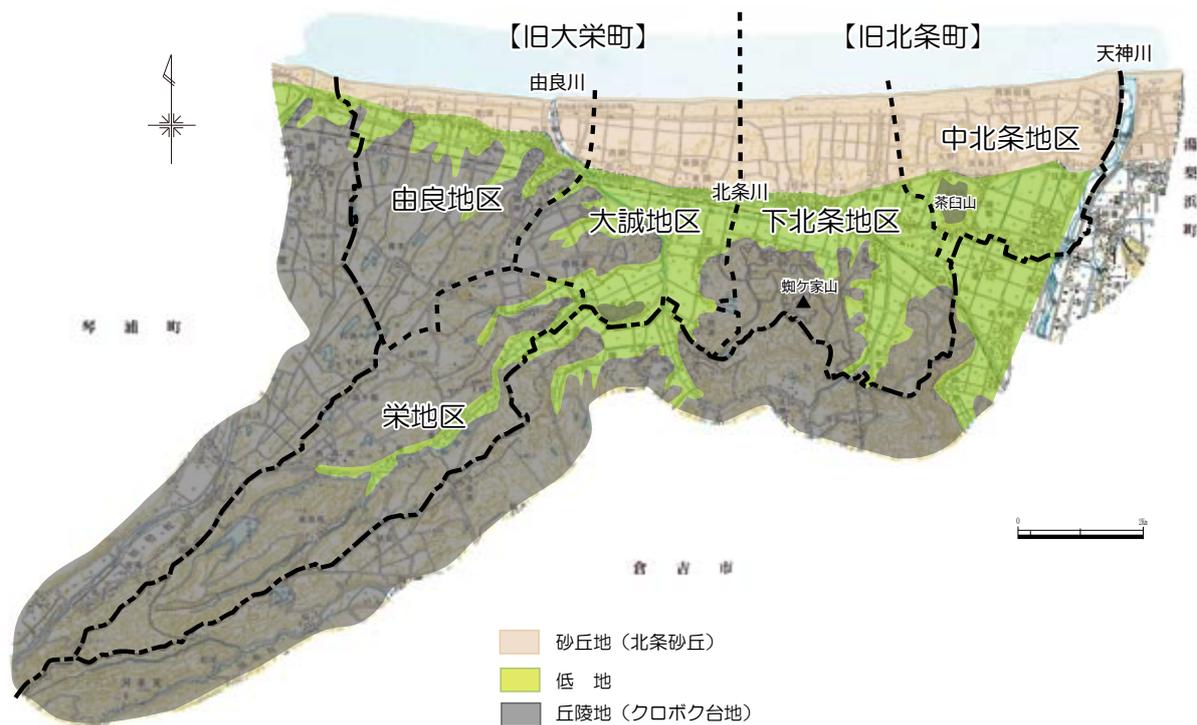


図6 北栄町の地勢と地区

表2 北栄町の自治会

旧町	地区	自治会名
旧北条町	中北条地区	江北・みどり一区・みどり二区・みどり西団地・みどり南団地・さくら団地・ 小河原団地・江北浜・東新田場・西新田場・国坂・国坂浜・国坂東・ 国坂中団地・大野・山西・中央団地
	下北条地区	田井・土下・向山団地・米里・北条島・北尾・弓原・弓原浜・駅前・下神・ さつきヶ丘団地・松神・曲
旧大栄町	大誠地区	西園・東園・東園浜・六尾・六尾北団地・瀬戸・原・大島・西穂波・穂波
	栄地区	亀谷・東亀谷・下種・上種・茶や条・西高尾・東高尾・岩坪・高千穂
	由良地区	由良宿1区・由良宿2区・由良宿3区・由良宿4区・由良宿5区・由良宿6区・ 由良宿7区・緑ヶ丘団地・妻波・大谷・別所・比山・青木・二子塚団地

3. 地勢

本町の地勢は、図6のように大きく「砂丘地」・「丘陵地」・「低地」に分けることができ、それぞれ形成過程が異なります。

【砂丘地】

町域の北側は、日本海に面し砂浜が発達しています。町域の砂浜は、東は湯梨浜町から西は琴浦町加勢蛇川河口付近にかけての出入りのないほぼ一直線の総延長約17kmの大半を占めており、東園付近では内陸に幅が約1.5～1.8kmに達する砂丘を形成しています。湯梨浜町橋津川河口付近から由良川西側の大谷付近に至る東西約12.5kmの範囲は、一般に「北条砂丘」(*)と呼ばれています。

由良川以西は、大山火山麓の火山灰台地が海岸に迫り、砂丘の幅も狭く、大谷付近で約200m、妻波および由良川付近で約400～500mとなっています。海岸線に平行して高さ5～9mの細長い列状の砂丘が形成されており、これに新しい砂防林が植林され、内陸側は砂丘畑となっています。

由良川以东は、砂丘の幅も起伏も発達し、大規模な砂丘となっています。最高地点は西園付近で標高約20m、東園付近で標高約18mとなり、内陸側が高くなっています。さらに、この砂丘は海岸線に斜交するように南西-北東方向に延びる楕円形の砂丘が並んでいます。この楕円形の砂丘列は、北条砂丘全体で22か所あります。一般に海岸砂丘は海岸線に平行する場合がありますが、北条砂丘のように海岸線に斜交した砂丘列が並んでいるのは、山陰海岸砂丘では唯一のもので、日本でも稀なものです。

当地域の砂丘の地下構造は、更新世の大山系火山の活動に由来する火山砕屑岩が基盤岩となり、その上部は古砂丘、火山灰層、クロスナ層を挟んで新砂丘が厚く堆積しています。

砂丘は、約6,000年前の縄文海進により砂丘列の内陸側に古砂州が形成されました。その高さは、縄文

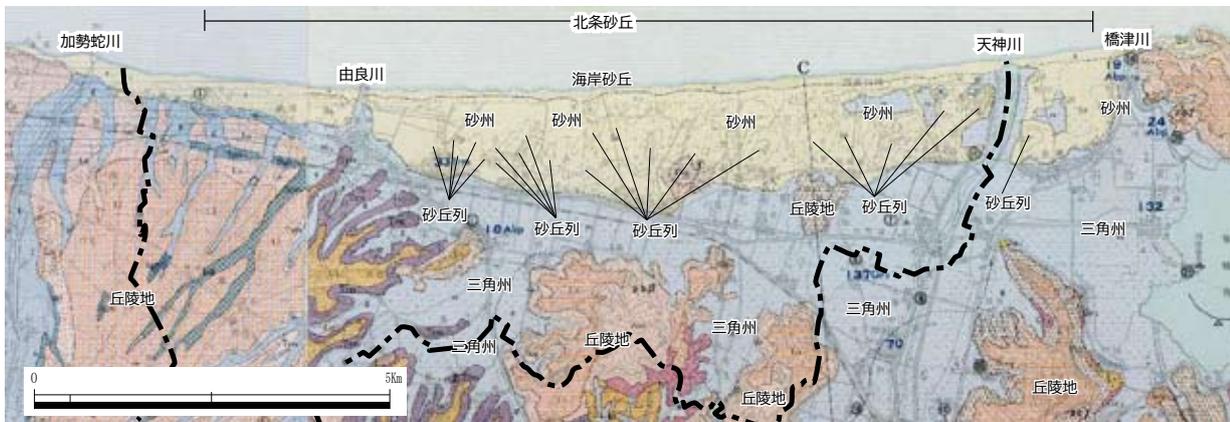
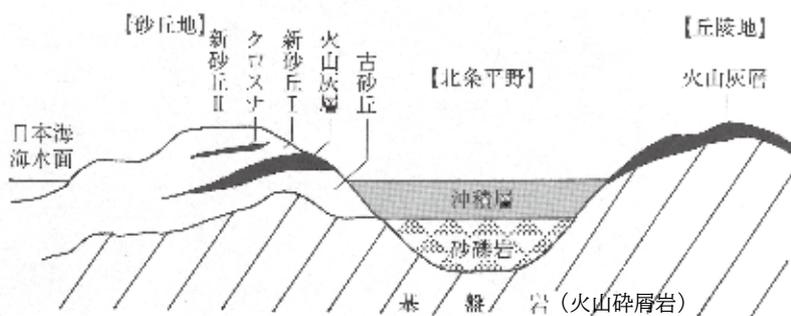


図7 北条砂丘の砂丘列（国土地理院地質図より抜粋加筆）



(*) 北条砂丘の範囲には明確な定めはなく、当地域計画では、湯梨浜町橋津川から北栄町大谷付近の東西約12.5kmの範囲を呼ぶこととする。

図8 砂丘地から低地部の地質模式図（「新修北条町史」より一部改変）

海進で想定される海拔高度5mの水準以下となっています。

古砂州の上に新砂丘Iが形成され、弥生時代以降に草原化して厚い腐植砂層が形成されました。これがクロスナです。弥生時代末期ごろから古墳時代にかけてさらに新砂丘が形成され、古墳時代から奈良時代にかけて再び草原化し、クロスナ層が形成されました。平安時代には再び海面が上昇し（平安海進）離水浜が形成されました。中世後期から江戸時代にも砂丘が形成され、海岸沿いに列状の砂丘が形成されたものと考えられます。砂丘形成の要因としては、主に中世以降、天神川上流域で盛んに行われた、「たたら製鉄」の影響が考えられています。

砂丘砂の粒度は、北条砂丘のほうが鳥取砂丘より大きいという特徴があります。また、北条砂丘の砂の粒径は汀線から内陸に向うに従って細粒化しており、風の影響を強く受けた結果と考えられます。

【丘陵地とクロボク】

町城南側は中国山地から派生する手指状に伸びる標高4～250mの火山性丘陵となり、この丘陵は、町域西側では海岸線付近まで伸びています。

この火山性の丘陵地は、新生代古第三紀から白亜紀の花崗岩類および新生代新第三紀の火山岩類を基盤として、その上に大山火山碎屑岩（凝灰角礫岩等）、大山火山灰層（ローム層）や洪積砂礫層が覆っています。

丘陵地を構成する大山火山灰層（ローム層）は、大山の新时期火山活動（約30万年から1万年前頃まで）によるものです。中でも5万年前に起きた大規模な噴火により、大量の火山灰や軽石、火砕流が噴出されました。大山火山灰層は、「最下部火山灰層」、「下部火山灰層」、「中部火山灰層」、「上部火山灰層」に区分されています。このうち、大山中部火山灰層と上部火山灰層の間には、約29,000～26,000年前の現鹿児島県の始良カルデラの噴火による始良Tn(AT)火山灰層が挟まれています。大山上部火山灰層の最上層が、クロボク層となっています。

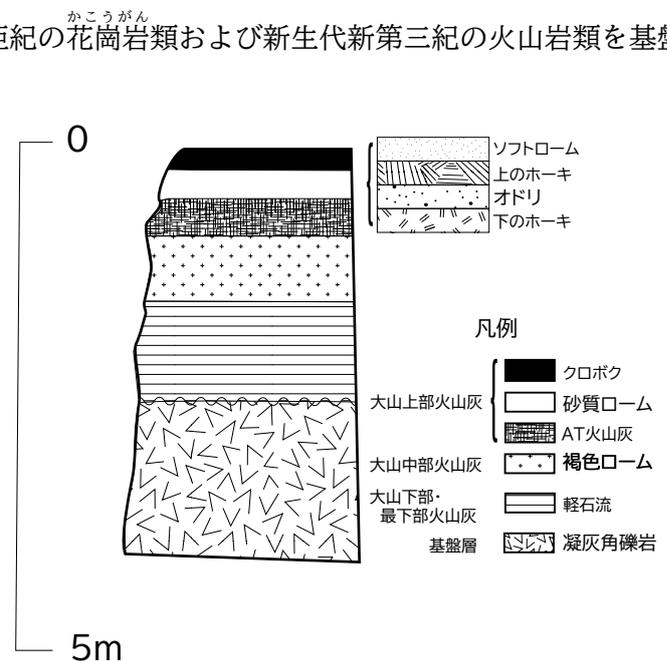


図9 丘陵地の地質模式図

丘陵地の表層を覆うクロボクは酸性が強く、元来農耕には不向きな性質がありますが、明治時代以降本格的な土壌改良が行われ、大規模な圃場整備が進められたり、クロボクの水はけのよい特徴を活かし、現在は肥沃な土地となり、北栄町の主要産業である農業を支える場所になっています。北栄町の丘陵地で確認されている縄文時代以来の人々の活動の中心は、このクロボクの中で行われました。

【低地】

砂丘地と丘陵地に挟まれた低地部分は、氷期以前は外洋となっていたり、縄文海進期には潟湖（ラグーン）となっていたと考えられ、近代まではその痕跡が残っていました。

現状の低地の地質は沖積層となっており、地表面から砂層および砂質土層、粘土からなる湖沼堆積層を経て、洪積砂礫層、大山火山灰層（ローム層）、大山火山碎屑岩（凝灰角礫岩等）となり、これより深部は新生代古第三紀から白亜紀の花崗岩類および新生代新第三紀の火山岩類となっています。

洪積砂礫層は、由良川や加勢蛇川によって運ばれた砂礫主体の堆積物で、この砂礫層は、大山火山碎屑岩（凝灰角礫岩等）の堆積後に形成された埋没谷を埋めるように分布しています。

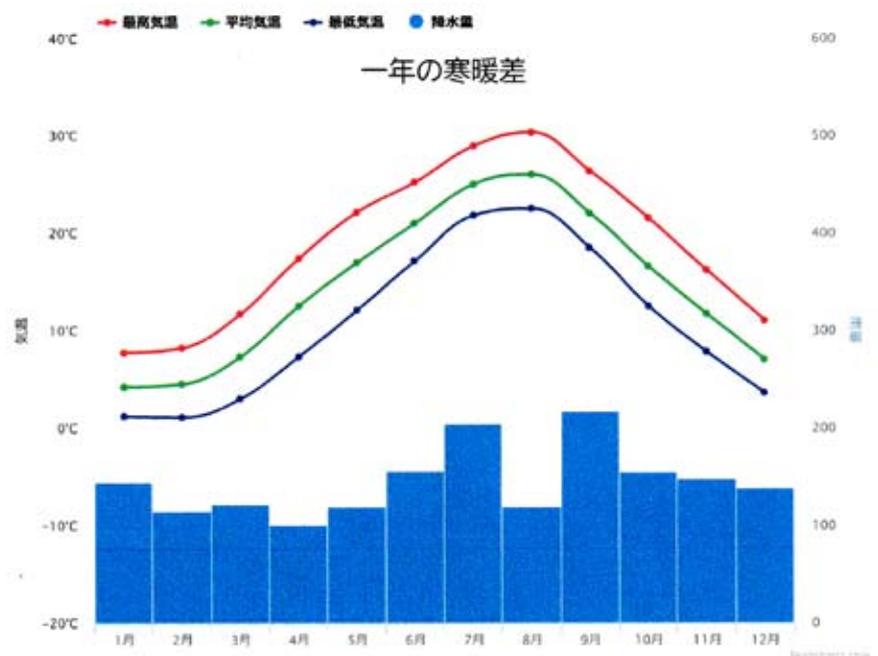
低地は、高低差がなくひとたび水害に見舞われると、大きな被害をこうむる場所でした。現在は、北条川や由良川の河川改良工事により、安定した土地となり、県内でも有数の稲作地帯となっています。

4. 気候

本町の気候は、山陰型気候区に属します。四季の変化がはっきりとしており、春と秋は好天の日が多く、夏は南風によるフェーン現象で猛暑日や熱帯夜となる日もあります。冬は曇りや雨、雪の日が多くなり晴れ間はほとんど見られなくなります。1月平均気温は4℃台と東京郊外、名古屋、京都と同じくらいで、冷え込みはさほど厳しくありませんが、年間を通した冬夏の寒暖差は、概ね1℃から30℃に変化し、平均で20℃以上となります。一日の寒暖差は各月平均約10℃程度です。

また、春先は中国山地から吹き下ろす強い南風や、冬場は北西の強い季節風が吹き、農作物に被害を及ぼすこともあります。

なお、昭和59（1984）年から平成26（2014）年の31年間の平均値は、年平均気温は14.6℃で、年平均降水量は1767.4mmです。気象庁で観測されている、昭和59（1984）年から平成26（2014）年の平均気温の経年変化をしてみると、気温が徐々に上昇している傾向にあることがわかります。



倉吉 年平均気温：14.6℃ 年降水量：1746.2mm 統計期間：1981～2010

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高気温(°C)	7.7	8.2	11.7	17.4	22.1	25.2	28.9	30.3	26.3	21.5	16.2	11.0
平均気温(°C)	4.2	4.5	7.3	12.5	17.0	21.0	25.0	26.0	22.0	16.6	11.7	7.0
最低気温(°C)	1.2	1.1	3.0	7.3	12.1	17.2	21.8	22.5	18.5	12.5	7.8	3.6
降水量(mm)	144.4	115.1	122.5	100.7	120.4	156.6	204.6	120.0	217.9	155.4	148.3	138.8

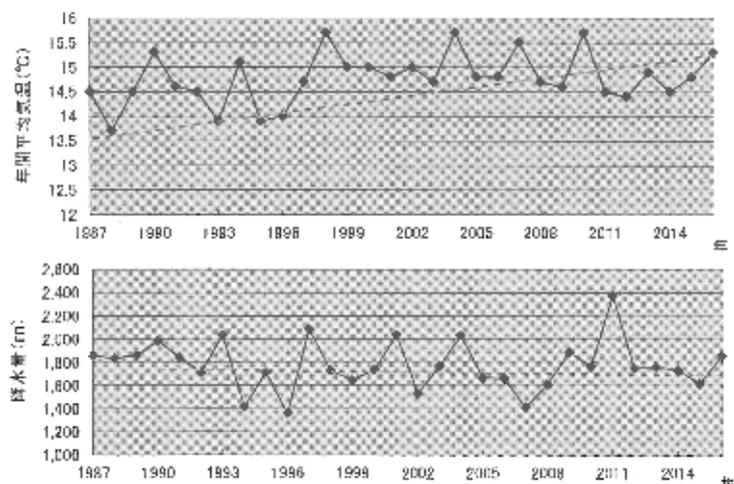


図10 北栄町の気象変化（気象庁 ホームページ等から作成）

5. 生態系

本町域では、他の自治体同様、環境変化や開発等により生物の良好な生息環境が徐々に減りつつある状況ですが、環境省や鳥取県によって指定されている希少生物が、住民により目撃・観察されています。

【動物】

○鳥類 日本海の北栄町沖には、ウミスズメやカンムリウミスズメ、ヒメウなどの希少種が毎年飛来しています。

天神川河口は、冬には数多くのカモ類が飛来し、その中にはヒシクイやマガン、ミコアイサやヨシガモなどの希少種も多くみられます。春から夏にかけては、コアジサシやハウロクシギ、ハマシギなどが集ま

表3 北栄町の希少生物

区分	種	県	環境省	場所
鳥類	ウミスズメ	—	絶滅危惧ⅠA類	北栄町沖
	ヒメウ	—	絶滅危惧ⅠB類	北栄町沖
	カンムリウミスズメ	—	絶滅危惧Ⅱ類	北栄町沖
	ヒシクイ	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	天神川河口
	マガン	準絶滅危惧	準絶滅危惧	天神川河口
	ミコアイサ	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	天神川河口
	ヨシガモ	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	天神川河口
	コアジサシ	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	天神川河口
	ハウロクシギ	—	絶滅危惧Ⅱ類	天神川河口
	ハヤブサ	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	天神川河口
	ミサゴ	準絶滅危惧	準絶滅危惧	天神川河口
	コハクチョウ	準絶滅危惧	準絶滅危惧	天神川中流・水田
	コウノトリ	絶滅	絶滅危惧ⅠA類	天神川中流・水田
	タンチョウ	絶滅	絶滅危惧Ⅱ類	天神川中流・水田
	ハイタカ	準絶滅危惧	準絶滅危惧	天神川中流・水田
	セイタカシギ	—	絶滅危惧Ⅱ類	天神川中流・水田
魚類	ヤマメ・サクラマス	準絶滅危惧	準絶滅危惧	天神川
	アユカケ(カマキリ)	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	天神川
	ミナメダカ	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	由良川 北条川 用水路
	サンインコガタスジシマドジョウ	準絶滅危惧	絶滅危惧ⅠB類	天神川 北条川 用水路
	ドジョウ	—	準絶滅危惧	
	ヤリタナゴ	準絶滅危惧	準絶滅危惧	天神川 北条川 用水路
	オヤニラミ	情報不足	絶滅危惧Ⅱ類	天神川 北条川 用水路
両生類	オオサンショウウオ	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	天神川 北条川 由良川
	サンインサンショウウオ (カスミサンショウウオ)	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	天神川 北条川 由良川
	アカハライモリ	その他の重要種	準絶滅危惧	天神川 北条川 由良川
トノサマガエル	—	準絶滅危惧	天神川 北条川 由良川	
昆虫類	カヤコオロギ	絶滅危惧Ⅱ類	—	由良川流域
	ハルゼミ	準絶滅危惧	—	海岸部松林
	カワラハンミョウ	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	海岸部砂丘地
	ギフチョウ	準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ類	山間部
	シルビアシジミ	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅰ類	由良川流域

区分	種	県	環境省	場所	
植物	維管束植物	コヒロハハナヤスリ	絶滅危惧Ⅱ類	—	大神神社社叢
		チトセカズラ	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	高尾八幡宮社叢
		ホウライカズラ	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	
		コショウノキ	絶滅危惧Ⅱ類	—	蜘蛛ヶ家山系
		コ克蘭	準絶滅危惧	—	
		サツマスケ	絶滅危惧Ⅱ類	—	
		ハマウツボ	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類	北条砂丘(由良地区)
		ハマベノギク	準絶滅危惧	—	北条砂丘
		スナビキソウ	準絶滅危惧	—	北条砂丘
		ナミキソウ	準絶滅危惧	—	北条砂丘
		ウキヤガラ	準絶滅危惧	—	
		ミズニラ	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	

り、年間を通しては、ミサゴやハヤブサなどもよく見られます。この場所は、おだやかな川の流れと、流れによってできる中洲、豊富なエサなどから見て、鳥類にとって素晴らしい環境となっています。

天神川中流の浅瀬には、毎年冬にはコハクチョウが数十羽程度飛来し、町内に広がる水田でもエサをとる姿がよく見られます。年によってはタンチョウがその集団に入っていることもあります。これらの場所では、ハイタカやセイタカシギ、コウノトリなども見かけられます。

天神川の中流の浅瀬は、中洲による安全性、適度な水深、エサの流下など、好条件がそろっているといえます。また、すぐ近くにエサ取りができる広い水田が広がることも毎年飛来する条件に入っていると考えられます。

○魚類等 北栄町の東側を流れる天神川本流では、毎年サクラマスやアユカケ（カマキリ）、サケやアユなどが遡上しており、オオサンショウウオがみられることもあります。

本町西側の由良川の上流域にはオオサンショウウオが、中流域の水辺にはサンインサンショウウオが、北条川には、オヤニラミやヤリタナゴが生息しています。そして周辺の用水路は、流れが緩やかであり、コガタノゲンゴロウなど多くの水生昆虫やアカハライモリ、トノサマガエルなどの希少種も多くみられます。また、ミナミメダカやサンインコガタスジシマドジョウ、ドジョウ、ヤリタナゴなど、全国的に生息域が急激に減少している魚類が多く生息する環境を残しており、今後これら希少生物が棲息できる素晴らしい環境を守り育てていくことが必要です。

○昆虫類 町内には、カヤコオロギ、ハルゼミ、カワラハンミョウ、ギフチョウ、シルビアシジミなどの昆虫類の希少種が散見されます。

【植物】 砂丘地には、ハマゴウやコウボウムギ、コウボウシバ、ハマエンドウ、ハマヒルガオ等の一大群落が見られる他、ナミキソウやスナビキソウ、ピロードテンツキ、オカヒジキ、ケカモノハシ、ハマベノキク、ハマウツボなどの分布の少ない種も見られます。また、海岸沿いには北条砂丘のほぼ全域にわたって近世以降防砂・防風林としてクロマツやハリエンジュが植樹されました。東新田場から西新田場にかけて御建山おたてやまと呼ばれる地域には、最も早く植林された江戸時代後期のクロマツ林があり、季節風によって傾倒するようすは、当地域の特徴を示す景観となっています。

低地の湿地に近い部分においても希少種がみられ、ウキヤガラやミズニラなどが見られます。

丘陵地は、シラカシ、アラカシ、ヤブニッケイ、タブノキ、ヤブツバキ、サカキ、マサキ、トベラ、スダジイ、カクレミノ、モチノキ等の常緑広葉樹や、イタビカズラのようなつる性植物も多く見られる点で南方の暖帯植物区に属し、これらの中に、コナラ、クリ、リョウブ、カシワ、アワブキ、エゴノキ、ヤマボウシ、ニガキ、カエデ等の落葉広葉樹が混在していることから、



ヒシクイ



コアジサシ



アユカケ（カマキリ）



オオサンショウウオ



シルビアシジミ



ハマウツボ



チトセカズラ

『レッドデータブックとっとり』から写真転載

温帯植物区への移行地区とも考えられます。

國坂神社社叢や高尾八幡宮社叢、鳥取中央育英高校「憩いの森」は、典型的な照葉樹林が形成され、町天然記念物となっています。また、高尾八幡宮社叢にはチトセカズラの分布が確認されている他、くもがいやま 蜘蛛ヶ家山でコショウノキ、みわじんじやしやそう 大神神社社叢（土下）でコヒロハハナヤスリ、その他ホウライカズラ、コクラン、サツマスゲといった、鳥取県レッドデータブックに希少種として記載されているものが散見されます。

6. 景観

全町域の約7割は、田畑と山林が占めており、自然豊かな町です（図12参照）。

町の北側は日本海に面して、江戸時代以降クロマツの防砂林が植樹された白砂青松の海岸砂丘、その背後には、北条砂丘が広がっています。現在は、この砂丘地がぶどう、らっきょう、ながいも（ねばりっこ）をはじめとする農業生産地となっており、町の重要な文化的景観を形成しています。



北栄町の景観（砂丘地）

中央部の低地は、広大な田園地帯となっており、西には由良川、東側町境には一級河川の天神川が日本海に流れています。

集落は、砂丘や丘陵の裾部のやや標高の高い位置に、主な商業地は江北から由良宿にかけての県道320号線沿いに発達しています。

南側は丘陵が中国山地に続き、大山の火山灰由来によるクロボクに覆われた肥沃な台地が広がっています。全体として標高は低く、最高位は314mと概ねなだらかな傾斜の地形で、県内でも有数の農業生産地となっています。



北栄町の景観（丘陵地）

狭い町ですが、砂丘から丘陵地までの変化に富んだ文化的景観を形成しています。

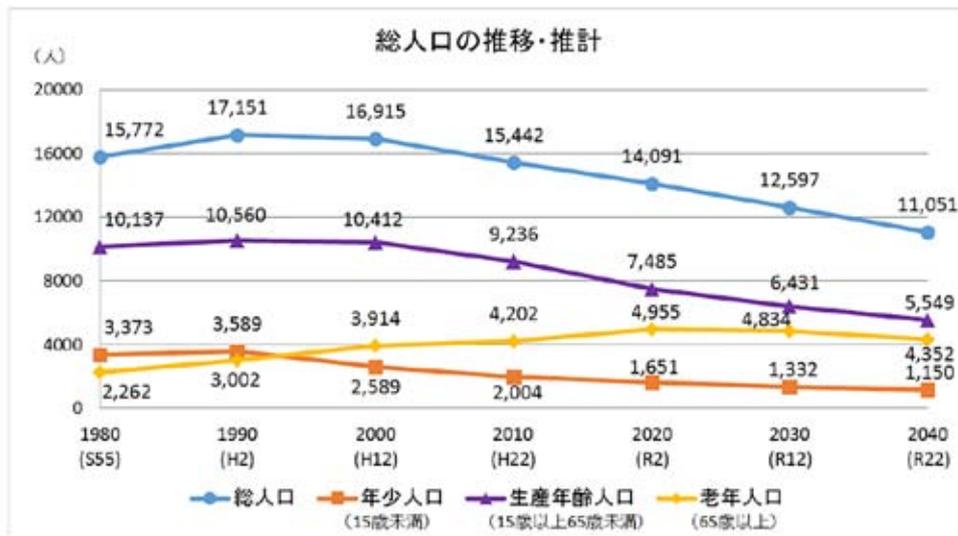
第2節 社会的状況

1. 人口動態

町域の総人口は、合併以前の平成7（1995）年の17,228人をピークとして減少し続けています。平成17（2005）年の合併時は16,052人、平成27（2015）年には14,771人と15,000人を下回り、現在は、14,741人（2021年3月現在）となっています。2040年には11,051人と推計されています。

総人口を年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分で見ると、年少人口と生産年齢人口は、総人口の傾向と同じように減少を続けますが、老年人口は、2025年に5,000人を超え、それをピークとして微減していくと推計されています。

年齢3区分の割合は、老年人口の増加により、2040年には総人口に占める65歳以上の人口の割合が、約4割に達すると推計されます。



※2010年までは「国勢調査」、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」データを使用

図 11 北栄町の人口動態

2. 産業

本町の産業別就業人口は、平成 27 (2015) 年時点で第一次産業 1,795 人、第二次産業 1,664 人、第三次産業 4,545 人です。第一次産業就業者比率が県内で 4 番目に高く、その大部分は農業を主業としており、農業が本町の主要産業となっています。内訳をみると野菜が 5 割以上を占め、ついで果実、米、花きの順となっています。地域別では、クロボクの丘陵地では大栄西瓜、梨・柿、秋冬野菜、花きの生産が、砂丘地ではらっきょう、ぶどう、ねばりっこ (県の園芸試験場で開発された新品種のながいも)、白ねぎ、芝等の生産が行われており、土地の特性を活かした多様な農産物が生産されています。

特産品の一つである大栄西瓜は、令和元 (2019) 年度には G I (地理的表示) 登録がなされました。また、ねばりっこについても総生産額の上昇が続いており、生産者戸数も増えています。らっきょうについては鳥取県が全国一位の出荷量を誇りますが、北栄町は、鳥取市に次ぐ県内 2 番目の一大生産地となって

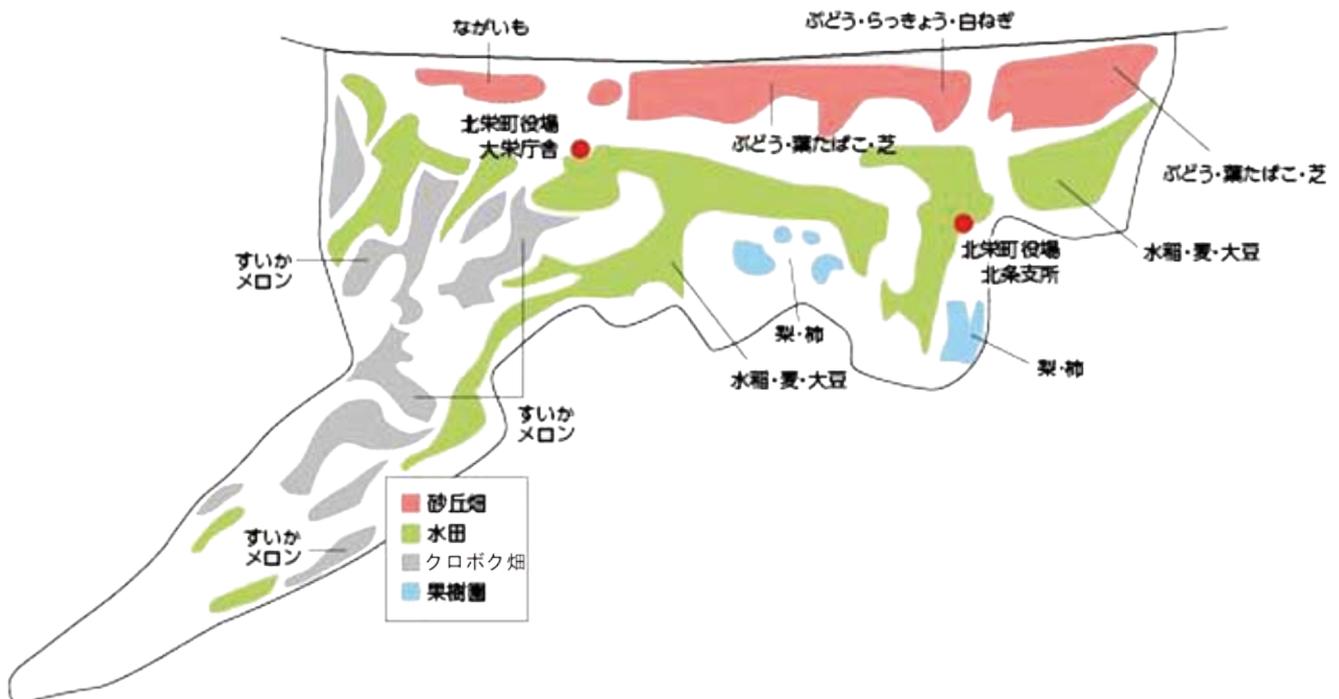


図 12 北栄町の農産品の生産地

います。ほかにも、砂丘地の寒暖差の激しい気候を活かしたぶどうが江戸時代頃から栽培されており、中四国地方最古のワイナリーも存在していたことなど、極めて多種多様な特産品が存在する県下でも有数の農業地帯です。高齢化等により生産者戸数の総数は減っているものの、産品によっては「稼ぐ農業」に魅力を感じた新規就農者が増えつつある状況です。また、江戸時代末以降由良宿、妻波、大谷で日本酒醸造が行われましたが、現在は大谷の1か所が古来の製法を守って、酒造りを行っています。

そのほか、高い技術力を誇る製造事業者や、町を訪れる観光客をターゲットとした飲食物販店舗・企業が存在しますが、宿泊施設等が少なく訪問客のニーズに必ずしも沿えている状況ではなく、観光客の滞在時間も短い傾向にあります。

3. 土地利用

本町は農業中心の町で、土地利用状況は、耕地 21.8 km² (田 8.8 km²、畑地 13.0 km²)、林野地 14.4 km² となっています。耕地の占める割合が 38% と高いのが特徴で、耕地率は県内で 1 位となっています。また、可住地面積 (総面積から林野地域と湖沼地域を除いたもの) の割合についても県内で 4 番目となっています。

4. 交通

本町の主な道路網は、県の東部と西部をつなぐ国道 9 号で兵庫県・島根県、国道 313 号により岡山県とつながっています。山陰自動車道および地域高規格道路の建設も進んでいることから、鳥取県における交通上の要衝の地ともなっています。また、道路舗装率は 95.6% で県内 4 位と充実しているなど、道路のインフラ整備が進んでいます。

一方、JR の停車本数は由良駅、下北条駅でそれぞれ 1 日計 18 ～ 24 本、1 時間に 1 ～ 2 本と少なく、また、



図 13 北栄町の交通

バス路線は北条線、赤碓線、栄線がありますが乗降客が少なく公費を投入しながら維持しており、廃止された路線については乗りあいタクシーを運行しています。また、免許を持たない住民の移動手段を確保するため、タクシー助成制度を設けています。このように、北栄町での公共交通機関は、十分ではなく、基本的に自家用車での移動が中心となっています。

二次交通手段は、観光施設周遊のためのレンタサイクルが由良駅周辺・青山剛昌ふるさと館に、民間によるレンタカーが大栄地区・北条地区に各1か所あります。

5. 観光

本町は、「名探偵コナン」の作者である青山剛昌氏の出身地です。青山剛昌ふるさと館の入館者は、年々増加傾向にあり、平成19(2007)年の開館時は68,000人余り(うち海外からは659人)でしたが、現在では国内入館者だけでも年20万人を超え、海外の入館者を加えると219,000人余り(うち海外からは19,754人)となり、県を代表する観光地となっています。

また、町内には8か所の観光農園のほかに、一坪地主などといった、本町の主要産業である農業を活かした観光が行われています。

町内には国道9号沿いに「道の駅」が2か所あり、町内産の新鮮な農産物等が販売されたり食事を楽しむことができ、観光客等に喜ばれています。このうち道の駅「大栄」は、全国初の道の駅として知られています。

海岸部では、防砂・防風林を活かしたオートキャンプ場が北条地区に、キャンプ場が大栄地区にそれぞれ1か所ずつあり、県内外からの愛好者に一年を通して利用されています(図15参照)。

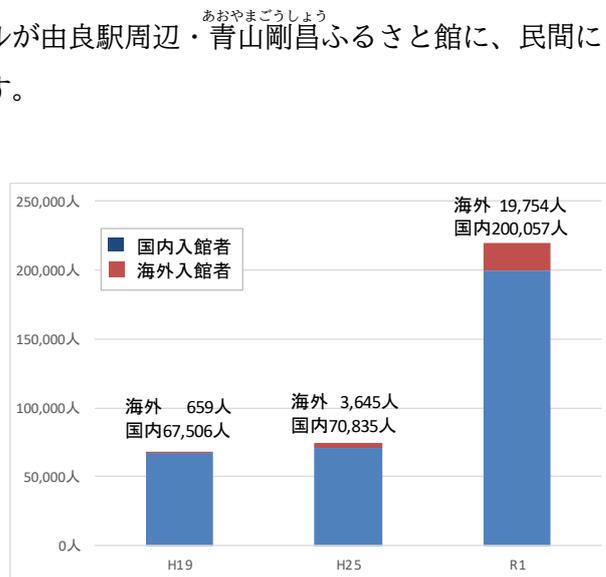


図14 青山剛昌ふるさと館入館者数の変遷



図15 北栄町の主な観光施設と観光農園

第3節 歴史的背景

前述した特徴的な地勢と人との関わりは、砂丘地および丘陵の表面を覆うクロボクの地を中心にして形成され、縄文時代から近現代に至るまでの文化財が連綿と存在しています。それらの歴史文化を根底にして、現在の北栄町が成り立っています。以下、本町の歴史的背景を述べます。

なお、遺跡名の後の（ ）内は所在地、人名の後の（ ）内は出身地を表します。

1. 先史

【縄文時代】

本町で最も古い資料としては、穂波で採取された有茎尖頭器^{ゆうけいせんとうき}があります。縄文時代草創期の資料として貴重なものであり、狩猟採集主体の縄文人の活動を知ることができるものです。

縄文時代早期から前期では、クロボクが卓越する丘陵地において西高尾谷奥遺跡^{にしたかおたにおく}（西高尾）^{かみほうまん}や上法万第3遺跡^{おしがたもん}（西高尾）が見つかっています。標高約170～190mの丘陵上に存在し押型文土器が出土するとともに黒曜石の破片が多数出土しており、石鏃^{せきぞく}（矢じり）を製作したと考えられる遺跡です。これらの遺跡では、狩猟に使用されたと考えられる落とし穴がまとまって見つかっており、良好な狩猟の場であったと考えられます。そのほか、海岸寄りの低丘陵上の築山遺跡^{つきやま}（大谷）でも押型文土器が出土しており、海岸側でも活動範囲が広がっていることがわかります。



島遺跡出土丸木舟（北条島）

縄文時代前期から晩期にかけて、本町東側の北条地区の丘陵裾部において島遺跡^{しま}（北条島）が形成されています。島遺跡は、後期前半期の県内でも数少ない貝塚が確認され、編年の標識遺跡となっている他、丸木舟等の木製遺物や装身具などが出土しています。

【弥生時代】

弥生時代前期の遺跡は明瞭ではありませんが、低丘陵地にある大谷第^{おおだに}

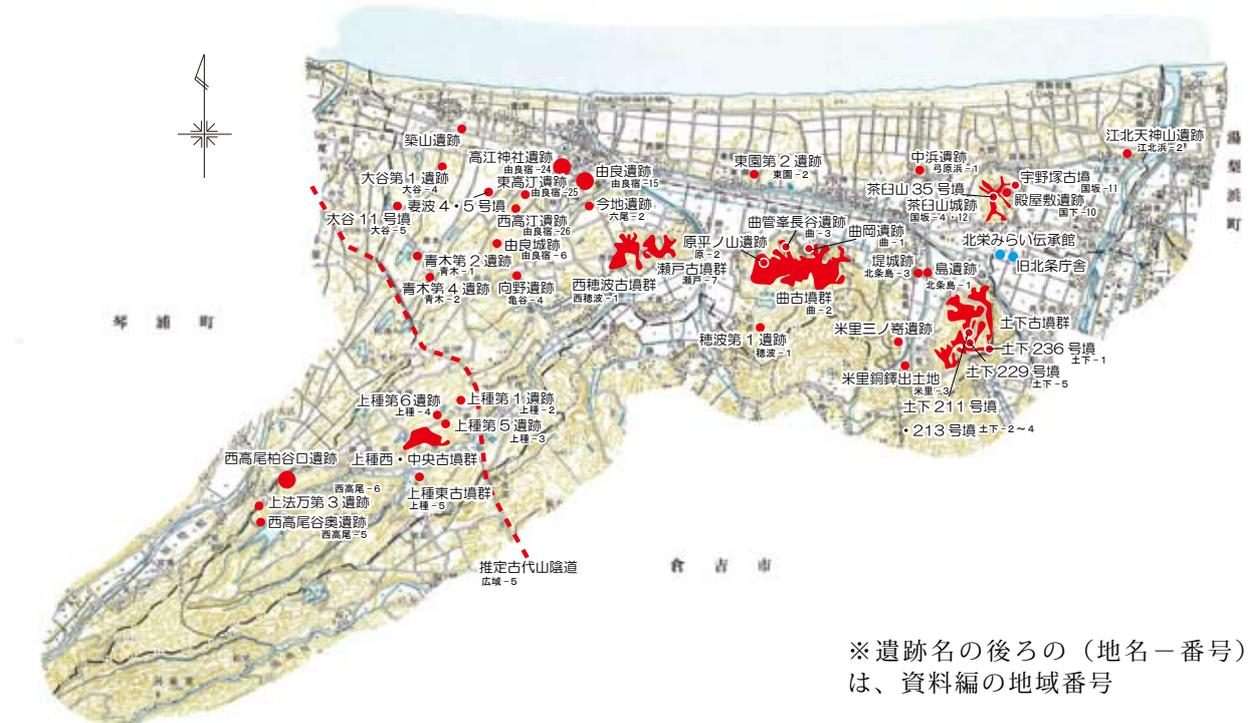


図16 縄文時代から古代の主な遺跡分布図

1 遺跡（大谷）は、弥生時代中期前半の集落が営まれ、土坑内から良好な状態で土器類が出土しており、県内での土器相を考えるうえでも重要な遺跡です。

弥生時代中後半期になると青木第2遺跡や青木第4遺跡（青木）等の集落遺跡が増し、なかでも西高江遺跡（由良宿）は、水晶製玉作工房を含む8基の竪穴住居跡が検出されています。完成品が出土していないため、水晶製玉製品の形態は不明ですが、製作工程の順が追える多量の資料が出土している他、県内でも最初期の鉄製工具の使用が認められる重要な玉作関連遺跡です。

また、明治40（1897）年に米里から、弥生時代中期と考えられる外縁付紐4区袈裟櫛文銅鐸が出土しました。

弥生時代後期になると丘陵地を中心に遺跡数が増し、曲管峯長谷遺跡（曲）、米里三ノ寄遺跡（米里）、西高尾谷奥遺跡や西高尾柏谷口遺跡（西高尾）、上種第1・第5・第6遺跡（上種）などの集落遺跡が数多く造営されるようになります。今地遺跡（六尾）からは、吉備系と考えられる脚付短頸壺が出土しており、山陽地方との交流が盛んであったことがわかります。

【古墳時代】

北栄町には、現在のところ903基の古墳が確認され、県下でも有数の分布密度となっています。古墳時代前期前半期には曲古墳群（曲）にあるような一辺10m前後の小型の方墳が主流を占めています。前期末から中期にかけては、大型の円墳である土下236号墳（北条大将塚古墳）（土下）が築造され、中期後半期から後期になると土下古墳群（土下）など小型前方後円墳や小円墳からなる古墳群が形成されています。土下210号墳・211号墳（土下）では赤色塗彩地に斑点模様のある人物埴輪や鹿埴輪、家形埴輪などの器材形埴輪や当該地方に特徴的な壺形埴輪等が出土しています。宇野塚古墳（国坂）は小規模ながら町内唯一の前方後方墳です。また、埋葬施設は安山岩板石を用いた箱式石棺が多用され、妻波古墳群（妻波）や瀬戸古墳群（瀬戸）、土下古墳群等で板石を組んだV字枕が作られるものが多く確認され、この地域の前期から中期古墳の特徴となっています。

集落遺跡は弥生時代に引き続き多く確認され、東高江遺跡（由良宿）では吉備地方の影響を受けた土器がまとまって出土しています。また、西高尾谷奥遺跡や今地遺跡、中浜遺跡（弓原浜）などから山陰型甕形土器が出土している他、中期の集落遺跡も数多く調査され、特に旧大栄地区の丘陵部において上種第1・第5・第6遺跡（上種）などで集落跡が見つっています。

古墳のほとんどは後期古墳と考えられ、上種西14号墳（上種）は、当該地域で横穴式石室が採用される直前のもので、主体部は2棺並列の木棺墓が検出されています。上種東3号墳（上種）は、竪穴系横口式石室を内包する古墳で、横穴系の埋蔵施設としては東伯耆地方では最も古いものの一つです。従来北部九州系の影響を受けたものと考えられ、朝鮮半島系の影響とする意見もあります。瀬戸古墳群や西穂波古墳群（西穂波）では、鳥取県中部地域に数多く見られる形態の横穴式石室が内包されており、天神川流域の首長層の影響下にあったことがうかがわれます。



青木第2遺跡出土
土装飾壺（青木）



土下210号墳出土
人物埴輪（土下）



西穂波16号墳石室
（移築石室 西穂波）

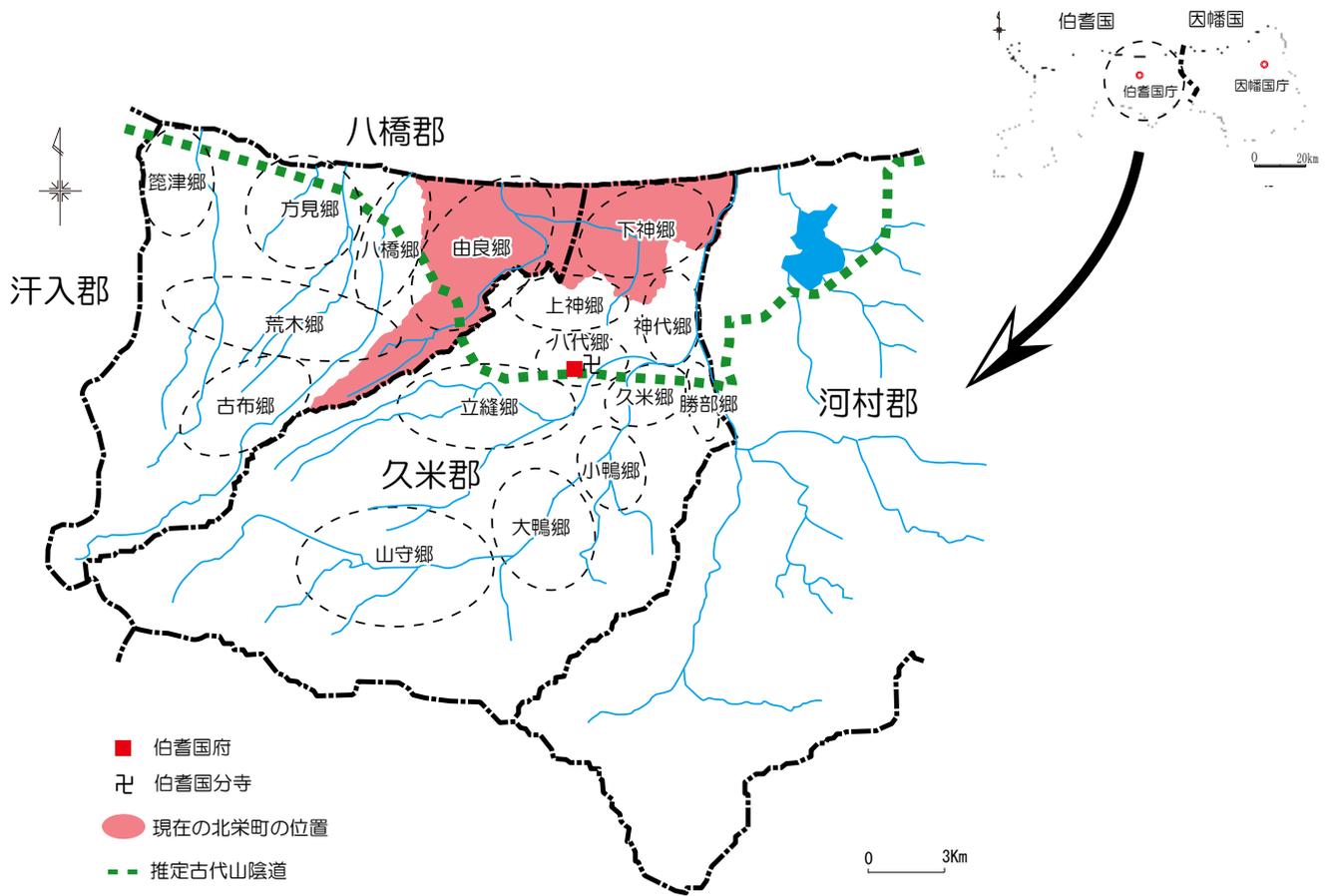


図 17 古代の行政区画

2. 古代

北栄町は古代行政区画に当てはめると、^{くめぐん やばせぐん}久米郡・八橋郡に当たる地域です。久米郡に当たる範囲は概ね旧北条町域、八橋郡に当たる範囲は概ね旧大栄町域になります。久米郡には^{しもつわ かみしろ かずわ やしろ}下神・神代・上神・八代・^{くめ かちべ たてぬい おがも おおがも やまもりごう}久米・勝部・立縫・小鴨・大鴨・山守郷が、八橋郡には^{ゆら あらき やばせ かたみ こう のつごう}由良・荒木・八橋・方見・古布・篁津郷があり、このうち下神郷、神代・上神の一部、由良郷、荒木郷の一部が本町に当たるものと考えられます。

砂丘地を除く天神川下流の左岸域では、条里制が敷かれていたとされ、当時から穀倉地帯であったことが考えられます。また、茶白山東麓に^{とのやしき}殿屋敷遺跡（国坂）があり、巨大な^{ほったてぼしらたてもあと てんようけん}掘立柱建物跡や転用硯が出土しています。その内容から久米郡下神郷の^{かんが}官衙関連遺跡の可能性も指摘されています。天神川左岸から茶白山東麓にかけての低地部は、古くから農耕に適した土地柄であったことが想定され、豊かな土地であったことがうかがわれます。

また、古代山陰道は、伯耆国庁南側を西走し、本町西南側栄地区を斜行して^{さいのおほいじ}斎尾廃寺（琴浦町）周辺を通るものと推定されます。

古代以降の遺跡は調査例が少ないですが、^{むこうの}向野遺跡（亀谷）は掘立柱建物からなる集落遺跡で、^{ぼくしよどき}墨書土器が出土しており、官衙関連の遺跡と考えられます。現鳥取中央育英高校敷地には、奈良時代以降のまとまった掘立柱建物群が見つかった由良遺跡（由良宿）があり、一部が中庭部分に保存されています。

平安時代になると、東高尾観音寺（東高尾）には、国指定重要文化財木造千手観音立像・木造十一面観音立像各1体や、木造四天王立像5体、この地域には珍しい^{とぼつびしゃもんでんりゅうぞう}兜跋毘沙門天立像1体を含む11体の県指定文化財のほか、計43体の古仏像群が保管されています。これら仏像群は、戦火を避けるため倉吉市大日寺から移されたといわれています。また、



殿屋敷遺跡（国坂）

せとかんのんじ

瀬戸観音寺（瀬戸）の木造十一面千手観音立像は、県指定文化財となっており、東高尾観音寺の木造千手観音立像と兄弟仏と考えられています。本町は、平安仏が集中してみられる地域として、県内でも重要な地域です。

平安時代末期には末法思想が普及し、^{たかおほちまんぐうきょうづか}高尾八幡宮経塚（西高尾）、^{ほうじょうほちまんぐうきょうづか}北条八幡宮経塚（北尾）が作られており、それぞれで経筒が出土しています。なお、北条八幡宮には計3基の経塚が確認されていますが、うち2基は近世のものと考えられています。そのほか、大谷第1遺跡で草花双鳥鏡、^{そうかそうちょうきょうよう}下種第1遺跡（下種）^{しもだね}で土馬、^{とば}江北天神山遺跡（江北浜）^{えきたてんじんやま}で土馬や和鏡が出土しています。

^{くにさかじんじや}國坂神社（国坂）は、本殿等は近世に再建されたものですが、「延喜式」に伯耆久米郡の式内社（四宮）^{えんぎしき}の一つとして記載されている、町域では最も古い神社の一つです。

3. 中世

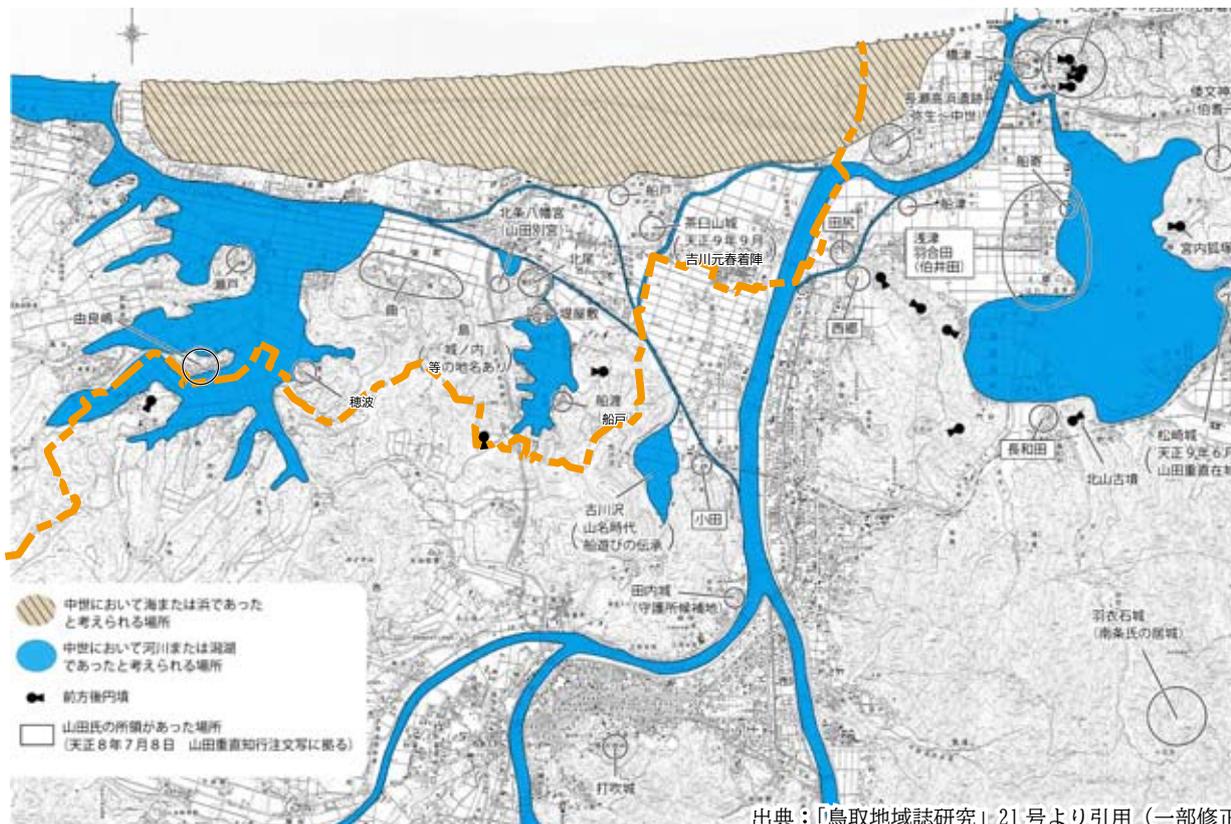
荘園制の浸透に伴い、本町域でも寺社領の記録が見られます。寺社領としては、^{いわしみずはちまんぐう}石清水八幡宮領として、^{やまだべつみや}山田別宮（北尾・曲・北条島周辺）、種別宮（上種・下種周辺）があります。それぞれの地区には、石清水八幡宮との関連が深い北条八幡宮、高尾八幡宮が成立しました。

北条八幡宮は、石清水八幡宮の勧請を受け貞観7（865）年に成立したとされています。この地は石清水八幡宮別宮（荘園）の山田別宮の領域の可能性があり、弘安8（1285）^{きの（やまだ）ひでかず}年紀（山田）秀員によって「北条郷山田八幡」に梵鐘が奉納された記録が残っています。この梵鐘は、江戸時代中期安永2（1773）年に改鑄されていますが、町指定文化財になっています。



北条八幡宮本殿（北尾）

中世後期は戦乱が激しく、町内の中世城館として^{つつみじょう}堤城（北条島）、^{ちやうすやまじょう}茶臼山城（国坂）、^{ゆらじょう}由良城（由良宿）等が確認されています。堤城跡は、



出典：「鳥取地域誌研究」21号より引用（一部修正）

図 18 中世の地形

羽衣石城（湯梨浜町）を居城とする東伯耆の有力国人である南条氏に属した山田出雲守重直が城主でしたが、出雲を拠点とする尼子氏の攻勢を受け、因幡へ移っていきました。山田氏は、当時この地域に広がっていた瀧湖を利用し、水運を支配した領主であったと考えられています（図 18 参照）。

茶臼山城跡は、茶臼山の頂部に築かれ現在も明瞭に曲輪・土塁・堀切が残っています。毛利方の吉川元春が当時織田方であった羽衣石城の南条氏を攻めるに当たり、嫡男元長が居城して田後城（湯梨浜町）を攻略しました。

この時期の墓制として五輪塔や宝篋印塔が盛んに作られました。上種五輪塔は、水輪の比率が大きく、倉吉市を中心として東伯耆にみられる大日寺様式の特徴をもつもので、町指定文化財となっています。

中世には、天神川や由良川上流域で盛んに鉄生産が行われていたと考えられています。伯耆国は、鉄の生産地として有名で、本町域もその一端を担っていたものと考えられます。

4. 近世

江戸時代に入ると、安房国（現千葉県南部）の里見忠義が慶長 19(1614)年に幕府の命令によって伯耆倉吉へ転封され、後に堀村（倉吉市関金町堀）に移り、29 歳で没しました。忠義は、源氏の守護神をまつる八幡宮を崇敬し、元和 2（1616）年、山田八幡（北条八幡宮）の再興を思い立ちます。現存する棟札（町指定文化財）には、安房国で数多くの民に恩を施してきたと、その治世の様子が記されており、早期の帰国を神願しています。



上種五輪塔（上種）

現北栄町の東側を流れる天神川は、江戸時代以前は現在の湯梨浜町田後付近から東側へ折れ、橋津川へつながっていましたが、江戸時代前期に直流工事が行われ、日本海に直接注ぐようになりました。直流工事により、水害が減り、下流の土地利用が活発になりました。

北栄町の地勢的特徴である砂丘地は、近世まではほぼ不毛の地で、水が行き届かない場所では浜井戸を掘り、いわゆる「嫁殺し」と呼ばれた灌水作業によって細々と耕作がなされ、近世後期以降、綿花栽培等が行われました。この過酷な灌漑作業は近代まで行われ、当時の砂丘農業の様子を伝える民俗文化財が北栄みらい伝承館（北条歴史民俗資料館）に保存されています。

その後、江戸時代末期には天神川左岸で新田開発が盛んになり、後に西新田場となる地に目を付けた榊田新蔵（江北）は、岡本利平（国坂浜）とともに「新開用水」を開削し、砂丘地灌漑事業を推し進めました。その結果 300 町歩（約 300ha）の開発が行われ、水田耕作等が行われた後に西新田場となり、本格的な砂丘開発の先駆けとなりました。ほぼ同時期には、岩本廉蔵（弓原）によってやや内陸の田井浜から江北浜にわたる砂丘地の開拓が行われ、約 97 町歩（約 97ha）が開発されました。



図 19 新開用水

（江戸時代人づくり風土記 31 から作成）

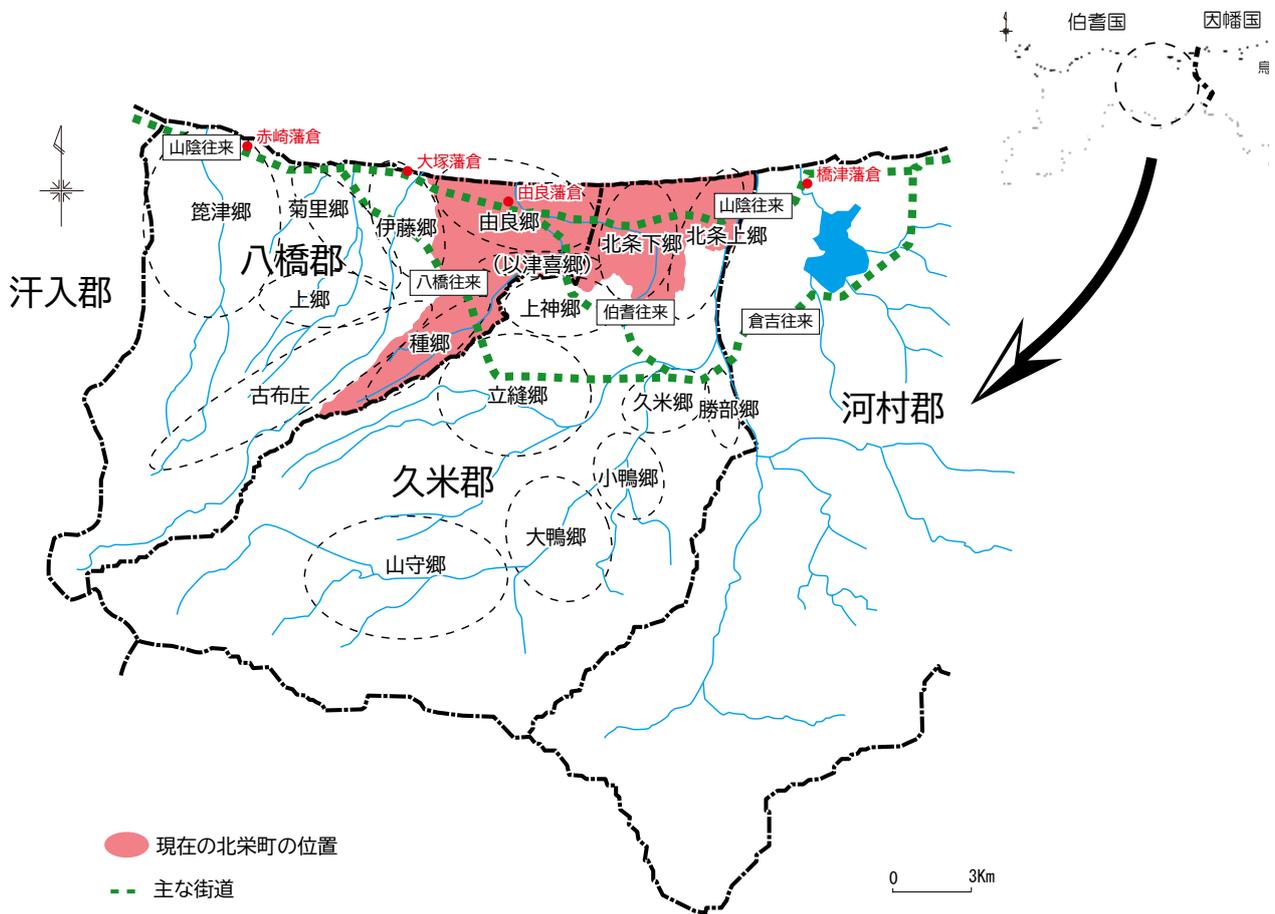


図 20 近世の行政区画

このころの低地部は穀倉地帯でしたが、北条島周辺や穂波・大島周辺は湿地帯となっており、稲作を行うにしても、大変な労力が強いられました。

享保4(1719)年には由良宿に藩倉が設けられ、周辺から15,000俵の米が集められました。由良藩倉(由良宿)は、県内12か所あった藩倉のうち4番目に大きなものとして機能し、由良宿も拡大しました。

寛政年間以降、外国船が出没するようになり、さらに江戸末期の黒船来航以降、外国からの脅威が増したことで、海岸防備が強化されるようになり、鳥取藩も8か所の台場を建造しました。当地では、瀬戸村大庄屋武信家が積極的にかかわり、安政4(1857)年に六尾反射炉(六尾)、文久4(元治元 1864)年に由良台場(由良宿)を建造しました。由良台場跡は西洋式の砲台跡で、保存の良さから昭和63(1988)年に国の史跡に指定され、その後県内に遺存する浦富・橋津・赤崎・淀江・境台場を加えた6か所が追加指定となりました。六尾反射炉跡は、当時最先端の技術で建造され、鳥取県中部のたたら場で作られた銚鉄や各地から集められた古鉄を用いて、鑄鉄製の砲が約50門製造され、鳥取藩内の台場のほか天保山(大阪)、岡山藩(岡山)、浜田藩(島根)など各地にも送られました。現在は町指定史跡となっています。

江戸時代には道路網も整備され、海岸側沿いには山陰往来、山間部側には八橋往来、倉吉と由良を結ぶ区間には伯耆往来が設けられました。江北浜から大谷にかけての旧山陰往来の道筋は、一部当時の面影を残しています。集落の景観は今でも近世の風情を残しているところがあり、特に、由良宿は、廻漕業を営んだ藤竹邸や豊田邸跡、由良本陣跡の面影を残す佐伯邸、米刺しを営んだ遠藤邸など、由良藩倉等の設置で賑わった往時の町並みを強く残しています。

近世から行われてきた無形民俗文化財に、七カ日相撲、由良だんじり、瀬戸獅子舞があります。七カ日相撲は、藩政時代郷土出世力士を招いて実施されたものですが、現在は形を変えて毎年8月

7日松神神社境内（松神）で行われています。由良だんじりは、橋津だんじりを参考にして航海の安全を祈願したのが起源で、毎年10月24日以前の直近の日曜日に高江神社秋季例大祭に合わせて行われています。瀬戸獅子舞は秋祭りの際に行われ、一時廃れた時期はありましたが、現在は保存会によって祭礼等で舞われています。



瀬戸獅子舞（瀬戸）

また、江戸時代後期には、久米郡に「久米郡札三十三所観音霊場」が設けられ、巡礼が盛んに行われました。町域には27番曲村観音堂（曲）、28番北尾村観音堂（北尾）、29番遍照山光明寺（土下）、30番紅梅山松岸寺（江北）、番外松樹庵（国坂）があります。そのほかにも、集落それぞれで観音様が祀られています。



光明寺十一面観音座像（土下）

5. 近代

明治9（1876）年8月から明治14（1881）年9月の5年間、鳥取県は島根県に併合されましたが、山縣有朋の建議により鳥取県の再置が決まりました。実業家であった岩本廉蔵は、再置運動を反対する立場で運動を行いました。北栄みらい伝承館には、島根県時代の耕地全図（10点）などが残されており、町指定文化財になっています。

本町は、県内でも早くに近代教育が開いた地域です。正墻適処は、岩本廉蔵の要請に応じて明治6（1873）年隆光寺（松神）に研志塾を開設しました。また、明治39（1906）年には、豊田太蔵（由良宿）は私財を投じて山陰地方初の私立中学である育英黌を開設し、「克己」の精神に基づく教育を行い、その後は息子の収が引き継ぎました。育英黌は、現在の鳥取県立鳥取中央育英高等学校に引き継がれています。

明治35（1902）年に境港から御来屋間で鉄道山陰線が敷設されると、翌明治36（1903）年に由良駅（由良宿）が開設され、物流の拠点整備されていきました。当駅の駅舎には、当時のものと考えられるレールを使用した柱が用いられています。大正4（1915）年には請願駅として下北条駅（北尾）が開設されました。両駅の駅舎やプラットホームは開設当時の面影を残すもので、この地域の近代化を支えた歴史を伝えるものです。



研志塾「塾規」（隆光寺所蔵 松神）

道路網も整備され、現在の国道9号は、路線を変えながら明治18（1885）年に国道25号、国道28号として指定され、大正9（1920）年に国道18号、昭和27（1952）年に国道9号となりました。



下北条駅プラットホーム（北尾）

また、明治に入ると、農業振興を図るため低地部では大誠地区で島池の干拓が行われました。砂丘地では、江戸時代末期からぶどうやリンゴなどの果樹栽培が行われるようになり、1910年代には由良宿に山陰葡萄酒合資会社が設立され、山陰でも一早くワイン製造販売が開始されました。

江戸時代末から明治時代にかけて、絹糸の生産が盛んになったことから、砂丘地・丘陵地では桑栽培（養蚕）が盛んに行われるようになり、土地の開墾が進みました。特に丘陵地では、その後も栽培作物は変化していきましたが果樹を中心に開墾が盛んに行われました。その中で、明治40（1907）年に由良村妻波の阪本長蔵によって、クロボクに覆われた丘陵で本格的な西瓜の栽培が行われ、大栄西瓜栽培の端緒とな

りました。

また、良質な米や大山の伏流水を利用し、日本酒醸造も行われました。明治期には由良宿・妻波・大谷で造り酒屋が造られました。現在では大谷の梅津酒造1か所のみとなっています。

齋尾家住宅（国坂）は、主に大正年間の築造ですが、近世庄屋建築の特徴を残す建物群として国登録有形文化財となっています。

本町は、優れた芸術家、思想家、宗教家を数多く輩出した土地柄でもあります。特に、北条地区で顕著です。

日置黙仙ひおきもくせん禅師（北条島）は、弘化4（1847）年生まれで、明治維新後のはいぶつきしやく廃仏毀釈の動きのなか、仏教界革新の先覚者となりました。大正5（1916）年に永平寺貫首となり、翌年、曹洞宗の管長に就任し、その教化は、国内はもとより、南はシャム（現タイ）、インドで仏蹟を巡り、シンガポール、ハワイ、アメリカ本土に渡って各地に禅を布教しました。

井上秀天いのうえしゅうてん（国坂）は、明治13（1880）年生まれで、曹洞宗の宗教者の立場から社会主義運動に係る著作を刊行しました。

福本和夫ふくもとかずお（田井）は、明治27（1894）年生まれで、思想家、社会学者として一世を風靡した「福本イズム」の名とともに、「日本のルネサンス」の発見という一時代を画す業績を残した他、資本論の研究、農業林業の分析、近代日本文化、特に絵画の研究を行いました。

西洋画家の前田寛治まえたかんじ（国坂）は、明治29（1896）年生まれで、大正4（1915）年東京美術学校へ入学、同校卒業後の大正11（1922）年にフランスへ留学し写実主義を研究し、帰国後昭和3（1928）年に前田写実研究所を開設して新写実主義を提唱して後進の指導に当たり、帝展等で特選を受賞するなどした他、大正9（1920）年師の中井金三なかいきんざうを中心に引田逸牛ひきたいつぎゅう（江北）、前田利三まえたとしぞう（国坂）、増田英一ますだひでいち（松神）、米本一郎よねもといちろう（江北）らとともに「砂丘社」さきゅうしゃを結成して、鳥取県の西洋画界をはじめ地元の文化・芸術活動をけん引しました。

6. 現代

砂丘地では、明治以降灌漑設備が整備され続けました。第二次世界大戦後は、食糧難を解消するため砂丘地開拓の機運が高まり、昭和27（1952）年に北条砂丘土地改良区が設立され、砂丘地灌漑事業がスタートしました。昭和30年代はホースによる灌漑でしたが、昭和30年代後半にはスプリンクラーを全国でもいち早く導入し、昭和50年代には自動灌漑化スプリンクラー網が整備され、平成4（1992）年に完了しました。現在では、ぶどうやながいも、らっきょう、白ねぎ、西洋芝等の栽培が盛んに行われ、町内の農業を支える重要なエリアとなっています。ぶどう栽培は、『北条ワイン』醸造にもつながり、全国的にも高く評価されるなど、特徴的な砂丘地農業が展開されています。

なお、砂丘地では第二次世界大戦中の物資供給難の中、鉄の原料とする



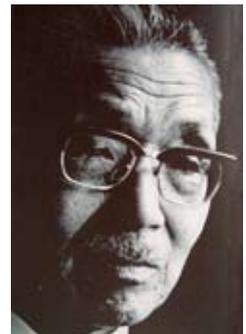
齋尾家住宅（国坂）



日置黙仙禅師（北条島）



井上秀天（国坂）



福本和夫（田井）



前田寛治（国坂）

ため砂鉄を採取する光景が見られました。

クロボクで覆われた丘陵地のうち特に大栄地区では、昭和49(1974)年から近代的な農業を目指して大規模な圃場整備が行われ、11年の歳月を経て昭和60(1985)年に完了しました。現在では、梨をはじめとする果樹や和芝の生産、酸性土壌に適したすいかの生産、さらには花きの栽培が大規模に行われるようになり、先人の努力の蓄積により本町の農業の中心地となりました。「大栄西瓜」は、国内のみならず国外へも輸出されるようになり、一大ブランドとなっています。令和元(2019)年6月14日には「大栄西瓜」が農林水産省の地理的表示(GI)保護制度に登録され、より世界進出も期待されます。

県認定伝統工芸士となった加藤廉兵衛(江北)は、大正4(1915)年生まれで、終戦後江北で人形づくりを始めました。加藤がつくる土人形は、低火力の素焼きに胡粉をかけて泥絵の具で彩色した人形で、人柄がよく表れており、素朴な味わいが多い人々に愛され、「れんべい人形」とも呼ばれて、現在も全国的に人気があります。因幡・伯耆・出雲地方に伝わる民話、神話、民謡にちなんだ土人形を中心に100種類ほど残しました。

陶芸家の生田和孝(江北)は、昭和2(1927)年生まれで、民芸運動を進めていた河井寛次郎に師事し、「用の美」を学びました。丹波に窯を設け、「面取り」と「鎚」の技に優れ将来を嘱望されていましたが、昭和57(1982)年55歳の若さで逝去しました。現在も生田の影響を受けた地元作家が活躍しています。

そのほかにも、地元で活躍した書家の田熊琢穂(米里)や岩垣翠城(北条島)らの、多くの作家・芸術家が輩出されました。

また、マンガ「名探偵コナン」の作者である青山剛昌氏は本町出身で、拠点施設である青山剛昌ふるさと館(大栄歴史文化学習館)には、マンガ・アニメの世界を体感できるコーナーのほか、青山氏の魅力や人となりを紹介している他、多数のマンガ原画や関連するグッズなどを展示しており、国内のみならず海外からの訪問者が絶えません。

東京都港区とは、北栄町合併10周年となった平成27(2015)年に、「全国に誇れるお台場を持つまち」という繋がりで、「お台場発信フォーラム」を開催しました。この縁で、平成28(2016)年の鳥取県中部地震の際には支援を得たり、大栄中学校の修学旅行の訪問地となるなどの交流が今も続いています。



北条砂丘のスプリンクラー灌漑



丘陵部圃場整備後(大栄地区)



加藤廉兵衛(江北)



生田和孝(江北)

第2章 北栄町の文化財の概要と特徴

第1節 指定等文化財の状況

本町の指定・登録文化財は、国指定2件、県指定2件、町指定21件、国登録8件の計33件です（表4。詳細は【資料編資料2・5】参照）。指定件数はまだ少なく、分野も限られており、特に無形文化財、民俗文化財、記念物（名勝地）、伝統的建造物群、文化的景観については、指定・選定がありません。

表4 北栄町指定文化財件数一覧表

類型	有形文化財		無形文化財	民俗文化財		記念物			伝統的建造物群	文化的景観	合計
	建造物	美術工芸品		有形	無形	遺跡	名勝地	動物、植物、地質鉱物			
国指定・選定	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2
県指定	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
町指定	0	16	0	0	0	2	0	3	0	0	21
国登録	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
合計	8	19	0	0	0	3	0	3	0	0	33

(1) 有形文化財

○建造物

本町では、齋尾家住宅（国登録）が唯一の建造物の指定・登録の有形文化財です。齋尾家住宅は主屋の他、長屋門や土蔵など敷地全体にわたって明治から昭和初期に建築された建物群が保存状態良く残されています。江戸時代から続く伝統的な農家の住宅から近代的な建築への転換が見られるだけでなく建築の経緯が分かる資料も保存されている点についても評価されています。

○美術工芸品

本町の指定等文化財が26件ある中、美術工芸品が19件と最も多くなっています。東高尾観音寺には国指定文化財の木造千手観音立像、木造十一面観音立像2体をはじめ、県指定の木造兜跋毘沙門天立像を含む11体の平安仏があります。また、町指定の西高尾経筒や上種五輪塔といった信仰にまつわる彫刻が多くあります。さらに、町指定の近代洋画界に足跡を残した前田寛治の絵画、近世から近代にかけての土地利用を物語るものや砂丘開発に関わる古文書9点等（町指定）があります。また、古墳時代後期の土下210号墳出土の当地域の特徴を示す人物埴輪を含む出土品一式も町指定の文化財となっています。

(2) 記念物

○遺跡

鳥取藩台場跡由良台場跡（国史跡）をはじめ、六尾反射炉跡（町指定）など近代化遺産があります。これは、幕末から明治初頭にかけて鳥取藩の命により欧米の外圧から地域を守るために建造されたものです。六尾反射炉跡は、西側の土塁の一部を残すだけとなっていますが、西洋式の形で造られた由良台場跡は今もほぼ当時のままの姿を残す貴重な史跡です。そのほか、近代教育に力を注いだ豊田太蔵・收父子が暮らした豊田邸跡が町指定の文化財となっています。

○動物・植物・地質鉱物

國坂神社、高尾八幡宮の社叢や県立鳥取中央育英高等学校の敷地内には、西日本でよく見られる照葉樹林が当時の植生のまま人為的な改変をされずに残っている他、希少種の植物が生息しています。

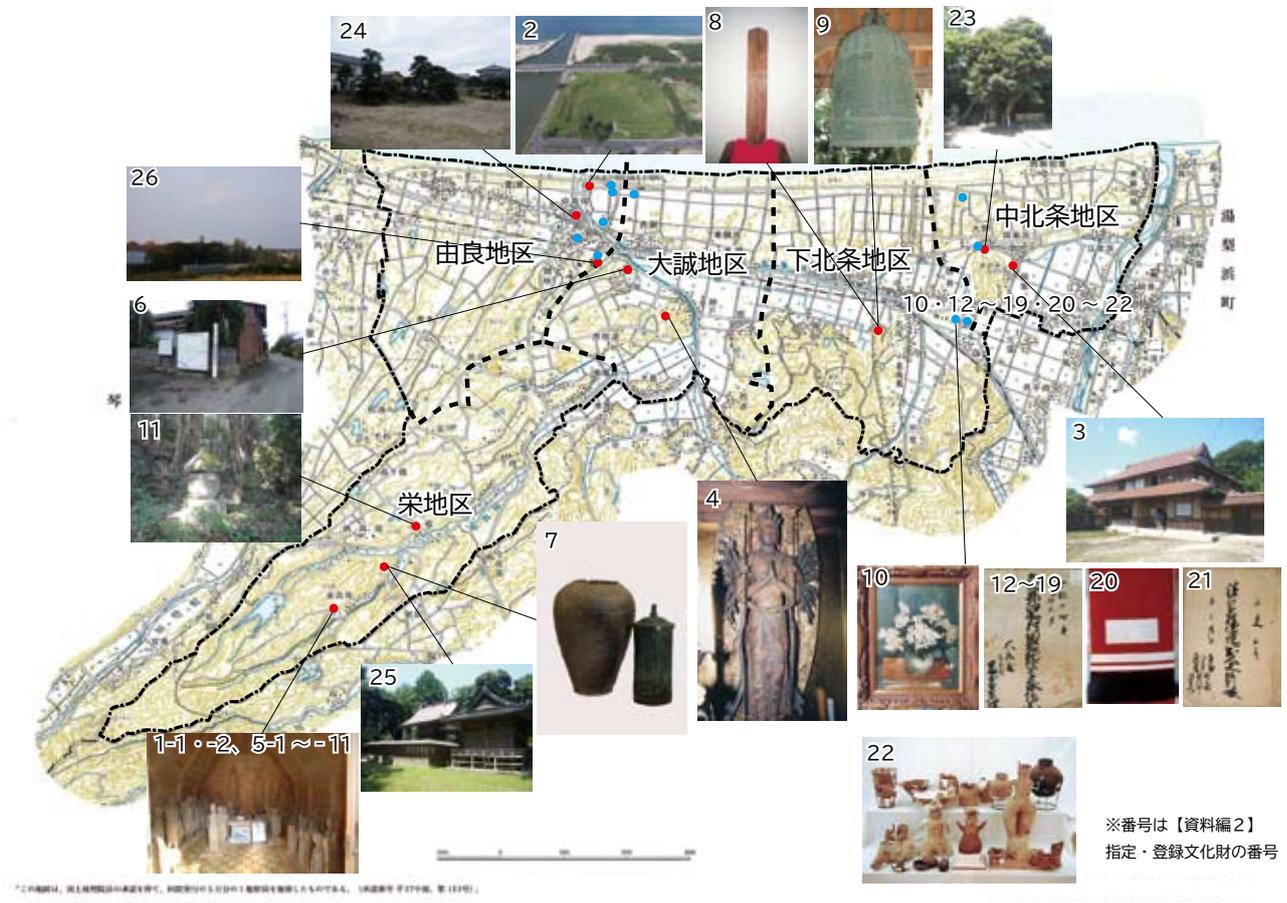


図 21 北栄町の指定・登録文化財の位置

第2節 未指定の北栄地域財産の状況

本町では、過去に町誌編纂に伴う調査や県の総合調査が行われていますが、その後は総合的な調査が行われていません。既存の町誌などをもとに、現状で地区および自治会ごとに把握できた今後保存すべき、北栄地域財産のうち、未指定のもの 203 件を表5、【資料編資料3・5】にまとめました。

文化財の区分で見ると、建造物 13 件、美術工芸品 56 件、有形民俗文化財 70 件、無形民俗文化財 11 件、遺跡 45 件、名勝地 4 件、文化的景観 4 件となります。

未指定の北栄地域財産の中では、古代から近世に至る観音信仰に関わるものや近代化に関するもの、遺跡に関わるものが多く存在していることが特徴です。

これら未指定の北栄地域財産には、調査が十分ではないため資料編に挙げきれなかったものが多数存在していると考えられます。今後は住民と一体となって調査研究を進め、文化財の存在を確認し、価値を共有する必要があります。

表5 未指定の北栄地域財産件数一覧表

類型	有形文化財		無形文化財	民俗文化財		記念物			伝統的建造物群	文化的景観	合計
	建造物	美術工芸品		有形	無形	遺跡	名勝地	動物、植物、地質鉱物			
先史		○ (18)				△ (22)		△ (0)			40
古代		△ (1)		△ (0)		△ (5)		△ (0)			6
中世		△ (3)	×	△ (3)	×	△ (4)	△ (0)	△ (0)			10
近世	△ (3)	△ (13)	×	△ (50)	△ (10)	△ (10)	△ (1)	△ (0)	×	△ (4)	91
近現代	△ (10)	△ (21)	×	△ (17)	△ (1)	△ (4)	△ (3)		×	△ (0)	56
計	13	56	0	70	11	45	4	0	0	4	203

○：調査済
 ×：調査できていない
 △：さらに調査が必要
 空欄：該当なし
 () 内数字は把握している件数

第3章 北栄町の歴史文化の特徴

本町は、北条砂丘から低地、クロボクが覆う丘陵地へと連なる地勢や山陰特有の気候といった、豊かさと厳しさが共存する自然環境に大きく影響を受けています。

こうした環境の中、縄文時代から現代に至るまでの1万年以上もの長い歴史の中で育まれた、北栄町独特の多様性と重層性に富んだ歴史文化が存在しています。本町の歴史文化の特徴について、「近世」・「近代化」・「観音信仰」・「自然」・「砂丘開発」・「芸術文化」・「古墳」・「教育」・「マンガ」のキーワードを抽出することができ、以下の7つの特徴にまとめることができます。

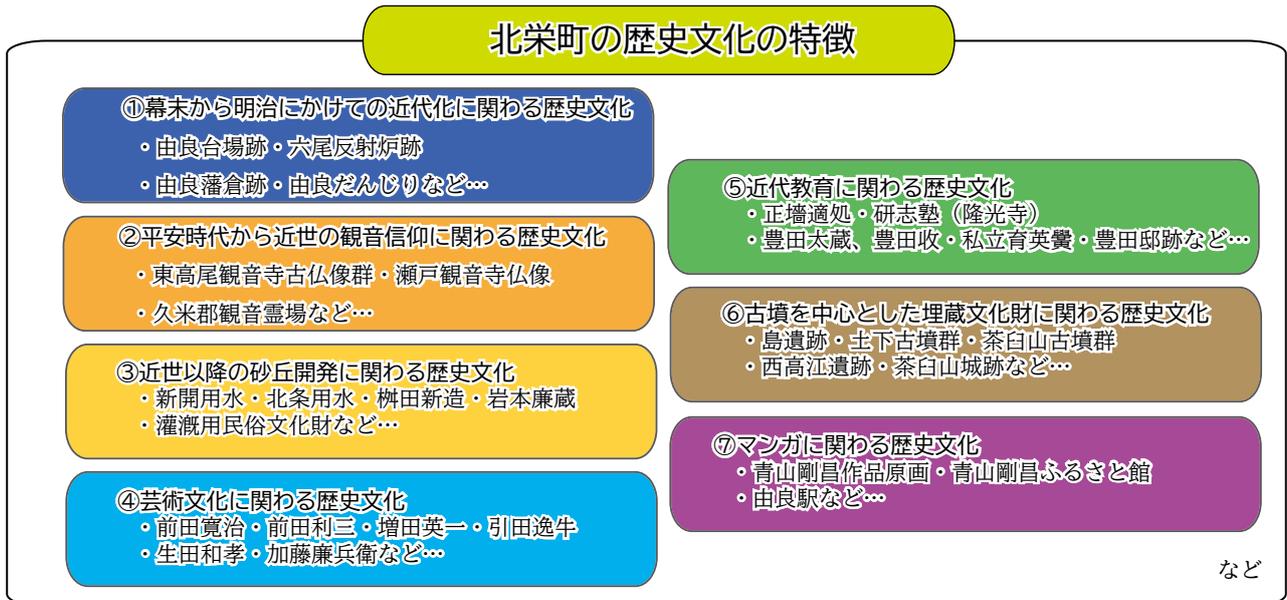


図 22 北栄町の歴史文化の特徴

①幕末から明治にかけての近代化に関わる歴史文化

由良地区から大誠地区の由良川下流域の低地は、近代までは潟湖の痕跡が残る地勢で、水運が発達した環境でした。こうした水利・地利を活かして、由良宿には江戸時代中期に新たに由良藩倉が設けられました。武信家や豊田家、藤竹家など廻漕業を営んだ人々は、このような地勢的・歴史的な環境をうまく利用したと考えられます。

また、由良地区には、幕末の海岸防備のため鳥取藩が建設した由良台場跡が、当時のままの姿で残り、全国屈指の台場として評価されているほか、大誠地区の六尾には、鳥取藩各台場のほかに大坂や岡山藩などにも供給された、当時最先端の大砲を50門ほど製造した反射炉跡がありますが、明治に入ると反射炉は取り壊され、現在は土塁や井戸跡が残っているだけとなっています。そのほか、防備の対象であった由良藩倉跡に関わる、江戸期の周辺絵図や古写真が残されており、北栄みらい伝承館でこれらに関連する民俗資料等が収蔵され、往時の歴史を垣間



由良台場跡



由良藩倉絵図

見ることができます。さらに、由良藩倉から大坂蔵屋敷までの航海の安全を祈願して始まったとされる由良だんじりが、現在でも由良宿一帯で引き継がれ、脈々と文化の継承がなされています。

このように、本町は、幕末から明治の近代化に関連する文化・文化財が今なお色濃く残っている特徴があります。

②平安時代から近世の観音信仰に関わる歴史文化

栄・大誠地区の東高尾観音寺や瀬戸観音寺には、密教文化の特徴を色濃く残す平安仏群が安置されています。特に東高尾観音寺では国・県指定文化財を含む計43体もの平安仏が収蔵されており、県内でこれほど平安仏が密集する地域は他にはなく、初観音などの関連した行事が今も行われています。

近世には、東高尾観音寺から瀬戸観音寺へ仏像1体に移されたといわれており、旧久米郡に観音霊場が開かれ、北条地区に札所が4か所存在する他、旧八橋郡内の大栄地区の各集落内にも観音様が祀られ、観音様の信仰が広まりました。しかし、現在ではこうした文化も廃れ始めています。

このように本町には、古代から近世にかけて、仏教の中でもとりわけ観音信仰に関わる北栄地域財産が広く残っている特徴があります。



東高尾観音寺古仏像群



松岸寺観音堂

③近世以降の砂丘開発に関わる歴史文化

町域の海岸部に広がる北条砂丘は、本町の地勢を語るうえで欠くことができないものです。現在は、本町の農業を支える基盤ともなっている場所ですが、太古は不毛の大地でした。近世以降に、榊田新蔵や岩本廉蔵らによりこの不毛の地を豊かな土地に変えようとする動きが始まります。下北条・中北条地区では、近世以降砂丘開発の歴史をとどめる「新開用水」や「北条用水」が、現在も使用されたり痕跡を残したりしているほか、開拓に尽力した榊田新蔵、岡本利平や岩本廉蔵をはじめとする人物の文字資料や民俗資料が残されており、当時の開拓の苦勞をうかがうことができます。

また、海岸付近の砂丘地には、江戸時代以降防砂・防風林として植林された現在町の木となっているクロマツ林が連なり、季節風に耐えた独特な景観が形成されています。



榊田新蔵



岩本廉蔵

④芸術文化に関わる歴史文化

本町は、近代洋画界に大きな足跡を残した前田寛治（国坂）をはじめ多くの芸術家たちを輩出しています。また、北条地区では、旧町時代の昭和40（1965）年から県内でもいち早く美術展を開催したり、小学生から高齢者までの住民、町内勤務者、出身者の随筆、短歌等をまとめた「北条文芸」を昭和46（1971）年から刊行するなど文化芸術活動が活発でした。この活動は現在も続いており、特に「北条文芸」は旧二町合併以降「北栄文芸」と名を改め、50年もの歴史を紡いでいます。また、さまざまな町内施設を巡って文化芸術に触れ、親んでもらう機会を提供するため「北栄文化回廊」を実施するなど、本町は「文化の薫るまち北栄町」として発信しています。

古代から現代に至るまで比較的豊かな環境のある場所と不毛な砂丘地を併せもつ土地柄で、早くから教育の拠点が設けられた地であったり、一方不毛な砂丘地を切り開いた先人の努力を引き継いだ人々の歴史があり、こうした状況に感化された人々が多くいたためと考えられます。



前田寛治「北条の浜」（光明寺蔵）



北栄文芸

⑤近代教育に関わる歴史文化

明治初期の下北条地区においては、岩本廉蔵が^{しょうへい}招聘した正牆適処によって開かれた私塾「研志塾」がありました。山瀬幸人、岩本諒蔵らを輩出し、さらに、明治後期の由良地区では、豊田太蔵により山陰初の私立中学「育英黌」が設立され、多くの子弟・生徒を輩出しました。育英黌は、鳥取県私立由良育英中学校を経て現在鳥取県立鳥取中央育英高等学校に引き継がれ、育英黌創設からの「克己」の精神のもと、鳥取県の中等教育を支える存在となっています。本校からは、青山剛昌氏らの著名人も輩出されています。

このように本町は、教育の重要性に着目した先人の取り組みにより、県内でも早くに近代中等教育を育み、優れた人材を輩出してきました。



正牆適処



豊田太蔵（左）・收

⑥古墳を中心とした埋蔵文化財に関わる歴史文化

先史時代には、潟湖縁辺やクロボクの発達した丘陵地上に数多くの遺跡が存在しており、早くから人々の活動の拠点となっていました。古くは縄文時代草創期から狩猟・漁労・採集が頻繁に行われ、有茎尖頭器や黒曜石・サヌカイト製石鏃、落とし穴などが見つかっています。その後も弥生時代以降数多くの集落遺跡とともに古墳が多数築造されています。現在1,039か所確認されている遺跡の密集度(約18.23か所/km²)は、県内随一となっています。このうち、古墳が903基確認されており、遺跡数全体に占める割合は約87%と、いかに多くの古墳が存在しているかがわかります。クロボクが広がる丘陵地では、昭和30年代以降に畑地総合開発事業などが展開され、それに伴い埋蔵文化財の発掘調査が数多く実施され、他地域との交流を示す重要な出土遺物が豊富に残されています。

北栄町には、このように古墳を中心とし、^{いにしえ}古の歴史を垣間見ることができる埋蔵文化財が、豊富に残っている特色があります。

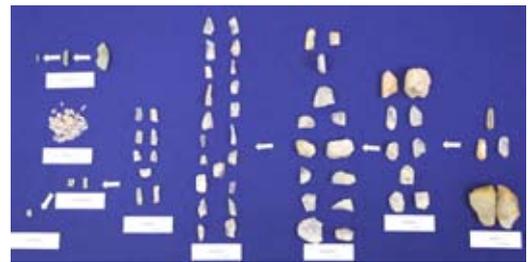
⑦マンガに関わる歴史文化

現在、世界的に注目されている日本のポップカルチャーのひとつがマンガです。海外のファンも多い「名探偵コナン」の作者である青山剛昌氏は本町由良宿出身です。青山剛昌ふるさと館には、貴重なマンガの原画が多数保管されています。また、交通の玄関口である「JR由良駅(コナン駅)」から青山剛昌ふるさと館にかけての道を「コナン通り」とし、周辺にオブジェや石製モニュメントなどが設置されています。この一帯は、愛好者の間ではいわゆる「名探偵コナン」の聖地巡礼の地として、国内外を問わず世界各地からの来訪者で賑わっており、インバウンドを推進する、魅力あるエリアとなっています。

北栄町では、今後も「名探偵コナン」をはじめとする「マンガ」を新たな美術工芸品の分野として捉え、日本が世界をリードする新しい文化を大切に、エリア周辺にある北栄地域財産とともに「マンガ」に関わる歴史文化を発信していきます。



土下 236 号墳 (北条大将塚古墳)



西高江遺跡出土水晶玉未製品



JR由良駅 ©青山剛昌/小学館



青山剛昌ふるさと館 ©青山剛昌/小学館

第4章 北栄地域財産の保存・活用に関する課題・方針と総合的な措置

第1節 既存の北栄地域財産の調査

本町で行われた北栄地域財産の調査は、これまでに鳥取県教育委員会などが実施した総合調査17件、町史編纂で実施された調査があります。そのほか、埋蔵文化財調査が数多く実施されてきました（【資料編資料6】参照）。さらに、北栄みらい伝承館では、企画展に合わせて展示に関わる調査を実施しています。

当地域計画を作成するにあたり、各自治会に向けて身近な北栄地域財産についてのアンケート調査等を実施しました。新たな北栄地域財産の掘り起こしと、北栄地域財産に対して関心を持ってもらうことを目的に実施しましたが、一定の関心は示されつつも十分な回答を得ることができませんでした。このことから、北栄地域財産に対する関心は薄いことが浮き彫りとなりました。その一方で、有志で集まって行った、「北栄地域財産を知ろう・語ろう」ワークショップでは、活発な議論が展開され、北栄町の歴史文化や北栄地域財産に興味・関心のある人が、潜在的に存在することが確認できました。

このような状況の中、住民のみならず全国からも注目された事業があります。平成30（2018）年7月13日～8月26日に実施した「民具資料のお別れ展示」です。

本町には、旧町から引き継いだ美術工芸品・古文書類や民俗資料・考古資料等を台帳に記載し、北栄みらい伝承館等に収蔵しています。このうち特に民具等の民俗資料は膨大で、収蔵施設が圧迫された状態でした。資料の中には劣化が進んだものや、重複した同種の資料が多数あったことから、将来的に適切に管理・活用し、新たな重要資料を収蔵していくために、再整理が必要となっていました。そのため、北栄町の歴史・文化を物語る貴重な民具資料を再整理、再保存し、北栄町の貴重な歴史・文化を未来・次世代へ伝承することを目的とし、台帳の整理、収蔵資料のランク付けを行ったうえで、重複する資料や劣化が著しい資料について除籍予定としたものを展示するかたちで企画展を開催しました。

これまで収集してきた民俗資料は、「先人や職人が思いを込めて作ったものと考え、使われてきた資料に感謝と尊敬の念を表し、来場者に明治、大正、昭和、そして北栄町の歴史を感じていただきたい」という思いのもとに、有効に活用してもらえる公共施設、団体、個人に譲渡し、譲渡希望が無かったものを除籍するという手順で実施しました。

この展示事業の反響は大きく、来場者は903人、引取りの申し出が359人にのぼり、収蔵総数2,800点余りの民具資料のうち除籍予定の561点に対して、教育関係機関への引き取りが83点、個人・団体等への引き取りが390点となり、引き取り希望がなかった残り88点が除籍となりました。

その後、引き取り後の活用方法についてアンケートを実施したところ、有効に活用されていることが確認できました。この事業を実施するにあたり、本町として何を残し、未来へ引き継いでいくか、またこれから何を収集・収蔵していくかの規定が必要であると判断し、「北栄町歴史民俗資料館収蔵方針」を定めました（【資料編資料11】参照）。その方針に基づき整理を進めることにより、本町にとって必要なものを保存することができ、民俗資料のデータベース化を完了するという成果があがりました。



民具資料のお別れ展示の様子

第2節 北栄地域財産の保存・活用に関する現状と課題

1. 保存に関する現状と課題

(1) 調査・研究について

前節にあるように、一定の調査は実施されていますが、本町主導の総合把握調査（悉皆調査）が実施できていないなど、文化財調査が全体的に不足しているといえます。さらに、北栄地域財産の保存・活用や継続的な総合調査を行ううえで、住民と一体になった調査が必要ですが、そのための人材育成ができていないことも課題です。また、現有の指定文化財についても調査、研究が十分ではないことから、今後、積極的な調査や研究を進めていく必要があります。特に、無形文化財の調査は全くできていないことや、第2章第2節の表5で見てきたように、未指定の北栄地域財産のうち建造物や古文書等の文献資料・民俗文化財・埋蔵文化財について、内容が十分に把握されておらず、今後も調査研究を計画的に進める必要があります。さらに、町が所蔵している文献資料の網羅的なデータベース化ができていないなどの課題もあります。

こうした状況にあって、国史跡由良台場跡での植生調査や、町史跡六尾反射炉跡での内容確認の試掘調査の実施、北栄みらい伝承館企画展に合わせて町内の砂丘開発に係る民俗資料調査や埋蔵文化財に関する調査事例を整理するなど、少しずつですが調査、研究を進めています。計画的な調査の実施により、新たな発見があるだけでなく、調査や研究の経過や成果を発信することで、住民の文化財に対する関心を高めることが期待できます。

(2) 文化財の指定・登録について

現在は、深刻な少子高齢化および人口減少と地域コミュニティの衰退等により、北栄地域財産の認知が希薄化し、貴重な北栄地域財産を次の世代に引き継ぐことが困難となっています。そのため、北栄地域財産を確実に保存、継承していくために、北栄地域財産を文化財として指定・登録することはとても有効です。対象となる北栄地域財産の価値づけができるだけでなく、その重要性を所有者・管理者に理解してもらえることが可能となります。

当地域計画を作成するにあたり、鳥取県教育委員会などが過去に実施した総合調査のリストについて所在調査を行いました。その後改変等がなされたものがありました。貴重な北栄地域財産を確実に保存・継承につなげていくためにも文化財の指定・登録等の件数が少ないことが課題と言えます。

(3) 適正な維持・管理・修復・継承について

文化財として指定等を進めていくと同時に、その価値を損なわないために、適切な維持・管理や必要に応じて修理・修復等が必要となる場合があります。現在、未指定の建造物である東高尾観音寺本堂のように経年劣化により傷みが顕著となっているものや、埋蔵文化財資料や記録写真等のように修復しなければ活用が難しいものがあるほか、無形文化財の継承についても担い手不足などの課題があります。

しかし、本町には、修理・修復について、対応できる補助金の整備がされていません。指定文化財については、予算措置をすることで、計画的に修理・修復することが可能となりますが、それ以外の北栄地域財産については所有者・管理者の財政的負担が大きく、修理・修繕されないままの状態になってしまう懸念もあります。このことから、北栄地域財産を適正に維持・管理するためにも所有者・管理者の負担軽減を図る補助制度の整備が課題となっています。また、全額を補助する制度にすることは現実的に難しいことから、民間の資金を含め人的支援等を得ることなどを検討していく必要もあります。

さらに、管理団体の高齢化や会員の減少等により、文化財の維持・管理・継承が難しくなっているもの

もあり、継承していける工夫を考えていくことが課題です。

(4) 防災・防犯体制の整備について

『北栄町地域防災計画』には、文化財災害予防計画についての項目があり、毎年1回各指定文化財について、消火訓練を行っています（【資料編資料7-1・2】参照）。しかし、火災に対する訓練のみであり、そのほか水害等の災害に対応した訓練は実施できていません。また、東高尾観音寺や瀬戸観音寺、多くの指定文化財を所蔵している北栄みらい伝承館の消火設備は、設置から30年が経過しており、今後施設等の老朽化による更新が必要となってくるのが想定されます。更新の際には、文化庁が策定している「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」や「国宝・重要文化財（建造物）ガイドライン」に基づいて、適切なものとなるよう所有者・管理者、消防等と連携し、対応していく必要があります。また、近年多発している文化財の盗難等に対し、北栄地域財産には防犯カメラの設置等の対策がされていないものがあり、適切に対応することが必要となります。

2. 活用に関する現状と課題

(1) 学校教育・生涯学習における活用について

本町の歴史・文化の発信拠点となっている北栄みらい伝承館では、毎年6回の企画展を開催し、ギャラリートークなどのイベントも実施しています。また、毎年11月に実施している「北栄文化回廊」では、国の登録有形文化財である齋尾家住宅の限定公開や特別企画展の実施など、所有者の協力も得ながら積極的な活用に取り組んでいます。また、子どもたちから本町の歴史文化に興味・関心をもち、町への愛着心を醸成することを目的に、令和元(2019)年度に小学生向けの「地域副読本(歴史・人物編)」の作成を行い、6年生に配布したり、令和2(2020)年「北栄ふるさとかるた」を子ども達が中心となり、文化に携わる人のサポートで作成しました。令和3(2021)年から、学校教育などでの活用に取り組んでいきます。

このように、学校教育・生涯学習など活用に向けた取り組みを進めていますが、みらい伝承館の来館者は固定化しているなど、住民の歴史文化に対する関心は高まっていない状況も見受けられます。

今後、学校教育においては、地域副読本や北栄ふるさとかるたを積極的に活用してもらえよう学校と情報共有したり、講座を開くなど連携した取り組みや、親近感もてるマンガを用いた教材の検討を進めていく必要があります。また、子どもだけでなく、高齢者まで興味を持ってもらうことのできる魅力的な企画展や出前講座の実施等により、歴史文化を身近に感じ、自分たちのまちに関心を持つための活動の充実が課題となります。

(2) 地域の特性を活かした新たな活用策について

文化財を魅力的に発信することは、文化財の価値を高めるだけでなく観光や産業の振興に好影響を与える可能性があります。しかし、本町では、その情報発信に課題があります。

北栄地域財産に関する住民への認知度を高めるため、平成30(2018)年度に「北栄歴史探訪ガイドマッ



北栄みらい伝承館企画展のチラシ



地域副読本 © 青山剛昌/小学館

プ」をリニューアルし、携帯しやすいA5版サイズの冊子に変え、内容を一部改訂しました。しかし、魅力的な文化財を散策するコースの設定や海外からの訪問者に対して、多言語化したパンフレットの設置や現地でするAR等のデジタルコンテンツの作成が十分にできていないこと等の課題があります。

また、北栄地域財産の魅力を伝えることができるガイドの育成は、本町にとって喫緊の課題です。住民や地域が主体となる活用につなげるため、住民の関心を高めたり、行動につながる取り組みを行う中で、ボランティアガイド養成講座等を開催し、後述する各関連文化財群等で活躍できる人材を育成する必要があります。

北栄町は、名探偵コナンに会えるまちとして、国内外から多くの人が訪れます。この観光客に加え、北栄町の特産物である大栄西瓜や砂丘ながいも（ねばりっこ）、ぶどう（ワイン）などのファンも全国に多くいます。これらの北栄町に興味・関心の持つ人たちに北栄地域財産の魅力を分かりやすく伝えることにより、賑わいが創出され、地域活性につながる可能性があります。

（3）住民との協働・連携による活用について

文化財の保存と活用をしていくためには、行政だけではなく所有者・管理者をはじめ、住民や団体、企業等との連携・協働が不可欠です。住民や団体等と行政が連携・協働することで、住民の主体性を引き出すとともに、北栄地域財産を自分たちの宝として誇ることができるだけでなく、新たな視点での活用策が期待されます。

そのためにも、調査・研究段階から住民を巻き込んだり、住民の声を反映した歴史文化を楽しめる観光コース設定をしたりするなど、住民と行政が一体となった取り組みをしていくことが必要です。

従来、由良台場跡では、昭和32（1957）年に大相撲の巡業などが行われたり、地域の運動会、学校遠足などで活用されており、文化財を「イベントの場」として活用することが盛んでした。

また、北条地区には「歴民友の会」があり、積極的に町内の歴史や北栄地域財産について、調査・研究を行い、「北条歴史文庫」を13冊刊行していましたが、主力会員が亡くなったこともあり、現在は活動を休止している状態となっています。

一方、近年では住民・地元企業有志などによる新たな活用が行われつつあります。「さんいんまちなか ALWAYS」は、由良台場跡を利用して、鳥取県中部エリアの飲食店や個人



北栄歴史探訪ガイド
マップ
© 青山剛昌／小学館



由良台場の活用 町民運動会の様子
(昭和14年)



由良台場の活用 大相撲巡業の様子
(昭和32年)



さんいんまちなか ALWAYSの様子
(令和元年)



砂丘花火の様子①
(令和元年)



砂丘花火の様子②
(令和元年)



歴史探訪ウォークの様子 (令和元年)

で活動する人が出店するイベントを実施しています。また、「由良台場を盛り上げる会」は、町が行う「北栄砂丘まつり」の花火を由良台場跡で鑑賞するイベントとして、地元の「遊楽隣工房」(代表 進木富夫氏)や「青谷よーいどんの会」の和紙灯りで会場を彩り、写真コンテストを行うなど、新たな文化財の活用手法として注目されているユニークベニュー(※)の手法を取り入れた活用が行われています。

また、「Let's Go 北栄ツアー」実行委員会は、地域の魅力発見・発信のため、歴史文化に触れるなどのまち歩きツアーを実施しています。

さらに、鳥取中央育英高校では、2年生を対象に、地域のリーダーとなる人材育成を目的とした「地域探究の時間」を設定しています。地域住民や企業等が講師を務めて、北栄町の文化・文化財をはじめ地域の魅力や様々な課題について探究し、学習成果を発表し合いながら課題解決につなげる取り組みが進められています。

しかし、こうした取り組みも現在は主に国史跡由良台場跡を含めた由良宿周辺に限られていることから、さらに他の北栄地域財産を利用した活用策を検討していく必要があります。

そのためにも、まずはここに住む住民に、「砂丘とクロボクに育まれた人とまち」が象徴的に表す豊かさや厳しさが共存する自然環境の中で、多くの先人が地域を守り、未来を見据えながら必要なものを生み出し、豊かな歴史・文化を育んできたというストーリーを知ってもらい、感じられる取り組みを進めることが重要だと考えています。そのためには、行政だけでなく住民等と協働・連携して北栄地域財産の調査・保存・活用・情報提供につながる活動に取り組むことが必要です。さらに、「歴史探訪ウォーク」等で高校生ボランティアの養成を継続的に行うとともに、鳥取中央育英高校の「地域探究の時間」等を活用して、高校生が地域の歴史文化を学べるようにし、北栄地域財産を守り継承する、次代を担う人材を育成できるようにします。

北栄地域財産の保存・活用に関する課題

I 北栄地域財産の調査研究が不十分

II 保存・継承が困難なものがある

III 防災・防犯対策が不十分

IV 北栄地域財産の周知が十分ではない

V 北栄町の歴史文化を学ぶ場が少ない

VI 北栄地域財産を楽しむ環境が整っていない

VII 北栄地域財産の活用が限定的

(※) ユニークベニュー(特別な会場)とは…
歴史的建造物、神社仏閣、城跡、美術館など独特な雰囲気を持つ会場で、会議やレセプション・イベント等を実施することにより、特別感や地域の特性を演出すること。

図 23 課題のまとめ

第3節 北栄町文化財保存活用地域計画の理念と保存・活用に関する方針

北栄町は、地勢的な特徴である日本海側の砂丘地と厚くクロボクに覆われた丘陵地に、太古から現在まで受け継がれた歴史や文化、そこに暮らした人々が育まれてきました。そこで培われた北栄地域財産の保存・活用を進める上で、上記第2節のような課題があります。

そこで、「砂丘とクロボクに育まれた人とまち」をテーマとした当地域計画の基本理念を、「北栄町の地勢に特徴づけられた北栄地域財産の価値を共有し、町・住民と共に守り、育み、誇れるまちづくりに活かす」とし、上記7つの課題解決のために、以下の5項目の基本方針を設定します。

①新たな北栄地域財産を掘り起こす

北栄地域財産のうち、現状で把握できていない「モノ」・「コト」を住民と協働して「発掘」するとともに、県や専門機関と連携して調査研究を進めて価値づけし、北栄地域財産の価値や地域における位置づけなどの情報発信を行います。

②北栄地域財産を適切に守る仕組みを形成する

北栄地域財産が隠滅、消滅しないよう適切に守り、管理し、末永く北栄地域財産が保存・継承されるため新たに文化財指定などを進めるとともに、砂丘とクロボクに育まれた文化的景観を守ります。

③北栄地域財産を知り、大切にする気持ちを育む

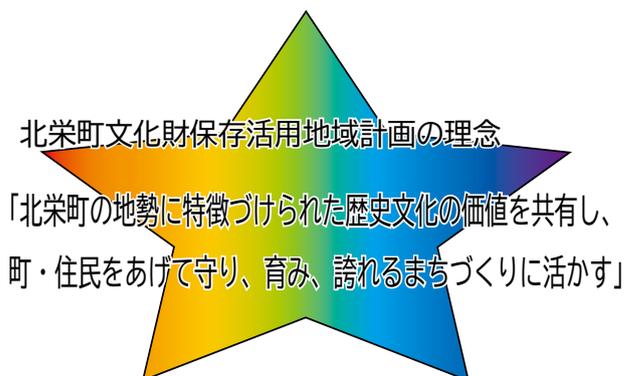
貴重な北栄地域財産を守り伝えていくために、生涯教育・学校教育の場、家庭や地域において、北栄地域財産の価値や偉人の功績を知り、正しく理解できるようにするとともに、その重要性に気づき大切に保存・継承していく気持ちを育みます。

④北栄地域財産を現地で楽しみ・体感できるようにする

身近にある地域財産に気が付いていない人も多くいることから、誇りある北栄地域財産に気づき、触れてもらう機会を作ります。また、住民だけでなく国内外から多く訪れる観光客にも北栄地域財産を楽しみ、体感してもらえる取り組みを進めます。

⑤北栄地域財産の特徴をまちづくりに活かす

本町が誇る地域財産について、周辺自治体との連携を図ることにより、その価値を高める取り組みを進めます。また、住民とともにその活用について検討していくことで、住民主体となったまちづくりへと発展させます。



基本方針

- ①新たな北栄地域財産を掘り起こす
- ②北栄地域財産を適切に守る仕組みを形成する
- ③北栄地域財産を知り、大切にする気持ちを育む
- ④北栄地域財産を現地で楽しみ・体感できるようにする
- ⑤北栄地域財産の特徴をまちづくりに活かす

図 24 北栄町文化財保存活用地域計画の理念

第4節 北栄地域財産の保存・活用に関する課題・方針・措置・計画期間・財源

北栄地域財産の保存・活用に当たっては、これまでに述べたように、北栄地域財産全般に係るさまざまな課題があります。保存・活用に関する基本方針に則り、北栄地域財産の保存・活用に係る事業の内容・計画期間・財源について、表6・7にまとめました。

これら保存・活用に関する措置の具体的な事業内容および計画期間は、今後、財政状況の変化や事業進捗状況の変化等を勘案しながら、適宜修正を行っていきます。また、実施する事業の財源は、町費や県補助金のほか、文化庁による文化財補助金などの各種補助金や、内閣府の地方創生推進交付金等を有効に活用する予定です。

表6 北栄地域財産の課題・方針・措置

	保存と活用に関する課題	保存と活用に関する方針		保存と活用に関する措置	
		事業名	事業概要	事業名	事業概要
北栄町全域	I - ①十分に知られていない北栄地域財産がある	方針①	北栄地域財産のリスト化を進め、歴史遺産として活用を図る	A. 北栄地域財産総合調査事業	北栄町の未指定文化財をさらに掘り起こすために、住民とともに総合的な調査研究を実施する ・建造物（近世社寺・民家）、石造物等 ・無形文化財 ・有形民俗文化財（砂丘開拓、農業等） ・無形民俗文化財 ・記念物（遺跡・古墳・城跡・庭園・地質等）など
	II - ①保存継承が困難なものがある	方針②	保存・継承が困難な北栄地域財産を保存する	B. 北栄地域財産アーカイブス化事業	保存・継承が困難な北栄地域財産のデジタルアーカイブス化、データベース化を図り、長く後世に伝える
	II - ②北栄地域財産の適切な修繕・維持管理		北栄地域財産の適切な保存・継承を図る	C. 北栄地域財産修繕・維持管理事業	北栄地域財産のうち指定文化財の所有者に修繕・維持管理費の助成等を行う
	III - ①北栄地域財産の防災体制が十分ではない		北栄地域財産のリストを共有して災害から北栄地域財産を守るとともに、防災設備を整える	D. 北栄地域財産防災事業	北栄地域財産のリストを庁内各課、消防機関等と共有して災害から守り、必要な防災設備を更新・設置するとともに、防災訓練の実施、ハザードマップへの北栄地域財産の落とし込みを行う
	III - ②北栄地域財産の防犯体制が十分ではない		北栄地域財産のリストを共有して盗難等の犯罪から守るとともに、防犯設備を整える	E. 北栄地域財産防犯事業	北栄地域財産のリストを庁内各課、警察等と共有して盗難等の犯罪から守るとともに、必要な防犯設備を設置する
	IV - ①北栄地域財産の学校教育・生涯教育の場、家庭、地域での周知が不十分	方針③	地域副読本等を学校教育、生涯学習等で活かす	F. 副読本等活用事業	学校教育及び生涯学習の場で地域副読本等活用し、北栄町の歴史文化や偉人を知り、親しみ、誇りに思える気持ちを育てる
	V - ①地域の歴史・芸術文化を学ぶ場が少ない		おとな北栄塾・こども北栄塾・出前講座、北栄みらい伝承館歴史文化講座等を積極的に活用する	G. 生涯学習推進事業	住民の方が北栄地域財産について関心を持つとともに、歴史・芸術文化を学ぶ機会を増やす
			北栄町の偉人を顕彰する	H. マンガ偉人伝作成事業	北栄町にゆかりのある偉人についてマンガで偉人伝を作成する

北栄町全域	VI - ①北栄地域財産を楽しむ環境が整っていない	方針④	文化財解説の補助ツールを充実させる	I. 多言語化パンフレット等作成事業	北栄地域財産を紹介する多言語化パンフレット・リーフレット、映像資料等を作成する
			北栄地域財産についての文化財ガイドを養成する	J. AR コンテンツ作成事業	北栄地域財産を紹介する AR コンテンツを作成する
	VII - ①北栄地域財産の活用が限定的	方針⑤	北栄地域財産を活用するアイデアを住民等から得る	K. 北栄地域財産ガイド養成事業	北栄地域財産ガイドを養成し、北栄地域財産を楽しめるようにする
			北栄地域財産を現地で楽しめるようにする	L. 北栄地域財産活用ワークショップ事業	住民等による北栄地域財産を学びながら活用策等を話し合うためのワークショップを開催する
VII - ②北栄地域財産が周遊できていない			M. 北栄地域財産周遊化事業	北栄地域財産を周遊できるように、北栄地域財産散策ガイドマップ等を作成する	

表 7 北栄町地域財産 事業計画期間

事業名	取組主体			実施計画期間			財源
	住民	地域	行政	前期 2021～2023年)	中期 2024～2026年)	後期 2027～2030年)	
A. 北栄地域財産総合調査事業	◎	◎	◎	←★→	←★→	←★→	国・県・町
B. 北栄地域財産アーカイブス化事業	○	○	◎	←→	←→	←→	国・県・町
C. 北栄地域財産修繕・維持管理事業	◎	◎	◎	←→	←→	←→	国・県・町
D. 北栄地域財産防災事業	○	◎	◎	←→	←→	←→	国・県・町
E. 北栄地域財産防犯事業	○	◎	◎	←→	←→	←→	国・県・町
F. 副読本等活用事業	○	○	◎	←→	←→	←→	町
G. 生涯学習推進事業	○	◎	◎	←→	←→	←→	町
H. マンガ偉人伝作成事業	○	◎	○	←★→			町
I. 多言語化パンフレット等作成事業	○	○	◎		←→	←→	国・県・町
J. AR コンテンツ作成事業	○	◎	◎		←→	←→	国・県・町
K. 北栄地域財産ガイド養成事業	◎	◎	◎	←→	←→	←→	国・町
L. 北栄地域財産活用ワークショップ事業	◎	◎	◎	←★→	←★→	←★→	町
M. 北栄地域財産周遊化事業	○	○	◎	←→	←→	←→	国・県・町

★印は重点事業

表7に示した取組主体のうち、住民とは北栄町民および北栄町の文化財の保存・活用に関心のある人、地域とは自治会や事業者、檀家・氏子、商工会、農協などを含む団体、行政とは北栄町をさし、基本的に3者が協働して事業を進めていきますが、◎は中心となって取り組む、○は協力して取り組むことを意味します（以下、関連文化財群の措置についても同様です）。

第5節 防災・防犯対策及び災害発生時の対応

貴重な北栄地域財産を今後も保存・継承していくためには、防災・防犯の対策が重要です。

現状では、災害等が発生した場合、北栄町文化財保護条例、北栄町文化財保護条例施行規則に基づいて、速やかに現状確認を行い、被害の把握に努めるほか、指定文化財については、主に火災対策のための設備を備えています（【資料編資料7-1】参照）。

国・県・町指定文化財については、文化財保護指導員を選任し、定期的な点検のためのパトロールを実施するとともに、速やかに報告できる体制を整えています。また、指定文化財所有者及び管理者には文化財管理報償費を支給して、維持管理の助成を行っているところです。

ところで、平成28（2016）年10月に発生した鳥取県中部地震によって、北栄地域財産にも多くの被害が認められました。指定文化財の被災も2件認められ、鳥取県ヘリテージマネジャーの協力を得て被災状況の確認・対処指導が行われました（【資料編資料8】参照）。専門的立場での助言があったことにより、その後の修理・修復に役立てることができました。

しかし、未指定であったため修繕・修復が出来ていない北栄地域財産もありますので、必要に応じて対策を講じる必要があります。

また、火災に対する対策は講じられていますが、設備が老朽化しているものもあり、適切に更新する必要があります。また、町では火災以外の風水害などの各災害に対するハザードマップが作成されていますが、文化財所在地の落とし込みができておらず、今後早急に対応しなければなりません。危険個所に存在する文化財は今のところありませんが、風水害等の対応策を講じる必要のあるものがあり、万が一の際に消防組織との連携も図り、適切に対応できるようにします。

また、近年多発している文化財の盗難については、各北栄地域財産に対して具体的な措置がとられておらず、今後住民の方へ文化財の周知を進め、警察とも連携して適切に対応できるようにするとともに、必要な防犯対策を国からの支援を得ながら実施していきます。

第5章 北栄地域財産の保存・活用に関する関連文化財群と講ずる措置

第1節 関連文化財群の考え方

第3章で触れた7つの北栄地域財産の特徴と見出されたキーワードをもとに、「県大綱」で示された鳥取県の特徴を表す12の関連文化財群のストーリーのうち本町に関連する、(2) 砂を利す人々の営み、(5) 白鳳寺院から大山・三徳山ー知られざる鳥取の仏教文化ー、(8) 揚羽蝶の光と影ー鳥取池田家の政治と文化ー、(10) 変革と伝統ーとっとり近代産業事始めーも考慮し、関連文化財群を設定しました。

北栄地域財産を単体でとらえるのではなく、地域を歴史的なストーリーで結び北栄地域財産を分かりやすく楽しむために、以下の7つの関連文化財群を設定し、保存・活用を進めていきます。

- ① 由良台場をはじめとした近代化遺産とこれに関連する文化財群
- ② 東高尾観音寺千手観音をはじめとする平安時代古仏像群と観音霊場に関連する文化財群
- ③ 近世以降の砂丘開発に関連する文化財群
- ④ 芸術文化に彩られたまちに関連する文化財群
- ⑤ 近代教育に関連する文化財群
- ⑥ 縄文時代から中世にかけての遺跡・古墳に関連する文化財群
- ⑦ マンガに関連する文化財群

これらの関連文化財群を現地で体感し、楽しみ、活用できるようにし、また、町外の関連する文化財とも連携させて活用を図ります。

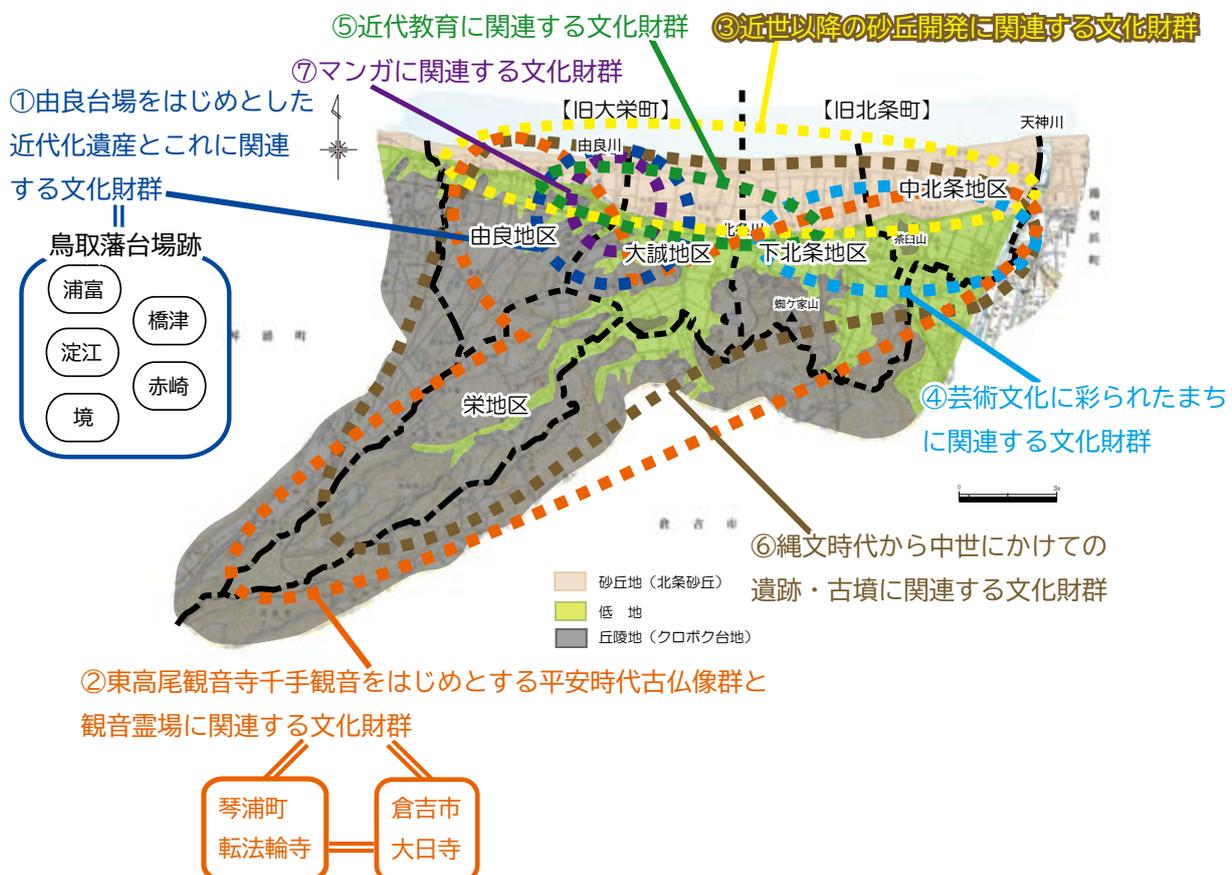


図 25 北栄地域財産の保存・活用に関する関連文化財群の位置

第2節 関連文化財群の設定

①由良台場をはじめとした近代化遺産とこれに関連する文化財群

達成目標	調査研究を進めて史跡整備等につなげるとともに、ボランティアガイドを育成し、構成文化財を楽しむ場を創ります		
関連文化財群のストーリー			
<p>由良・大誠地区の由良川流域は近代までは瀧湖の痕跡を残し、耕地には恵まれませんでしたが水利が発達した地域でした。幕末から明治初頭にかけては、由良台場及び六尾反射炉があります。これらは、鳥取藩の命で欧米の外圧から守る沿岸防備のために建設されたもので、建設に当たっては瀬戸（大誠地区）の大庄屋であり、廻漕業も営んだ武信家が大きく関与しました。</p> <p>現在北栄町の中心地域でもある由良地区は、江戸時代中期に由良藩倉が設置されてから近世山陰往来沿いに急速に発展し、地域の近代化の一翼を担いました。廻漕業を営んだ藤竹邸や豊田家邸跡、米刺しを行った遠藤家、人々が集った本陣（佐伯家）、鍛冶屋（道祖尾家）など一部形を変えてはいるものの、当時の面影を残す町並みの景観や航海の安全を祈ったことに始まる由良だんじりとといった無形文化財などが存在・継承されており、県内でもいち早く近代化を推し進めた歴史の一端を今なお体感することができます。</p> <p>北栄町図書館「ギャラリーゆら里」には由良台場模型及び六尾反射炉復元模型が展示してある他、当時のままの姿を残す由良台場に隣接するお台場公園には六尾反射炉で製作した大砲の模型が設置しており、往時の様子や伝統的な技術を活かしつつ西洋の技術を組み合わせた技術力の高さを身近に学ぶことができます。</p>			
主な構成文化財			
			
由良台場跡（由良宿 - 1）	六尾反射炉跡（六尾 -1）	由良藩倉跡（由良宿 - 4）	高江神社（由良宿 -23）
			
遠藤家（橋津屋）（由良宿 -10）	藤竹家（廻漕業）（由良宿 -8）	佐伯家（由良本陣跡）（由良宿 - 9）	
			
由良だんじり（由良宿 -18）	由良藩倉絵図（田井 -18）	由良藩倉瓦（大野 -1）	など

※構成文化財の後ろの（ ）内は、資料編の地域番号

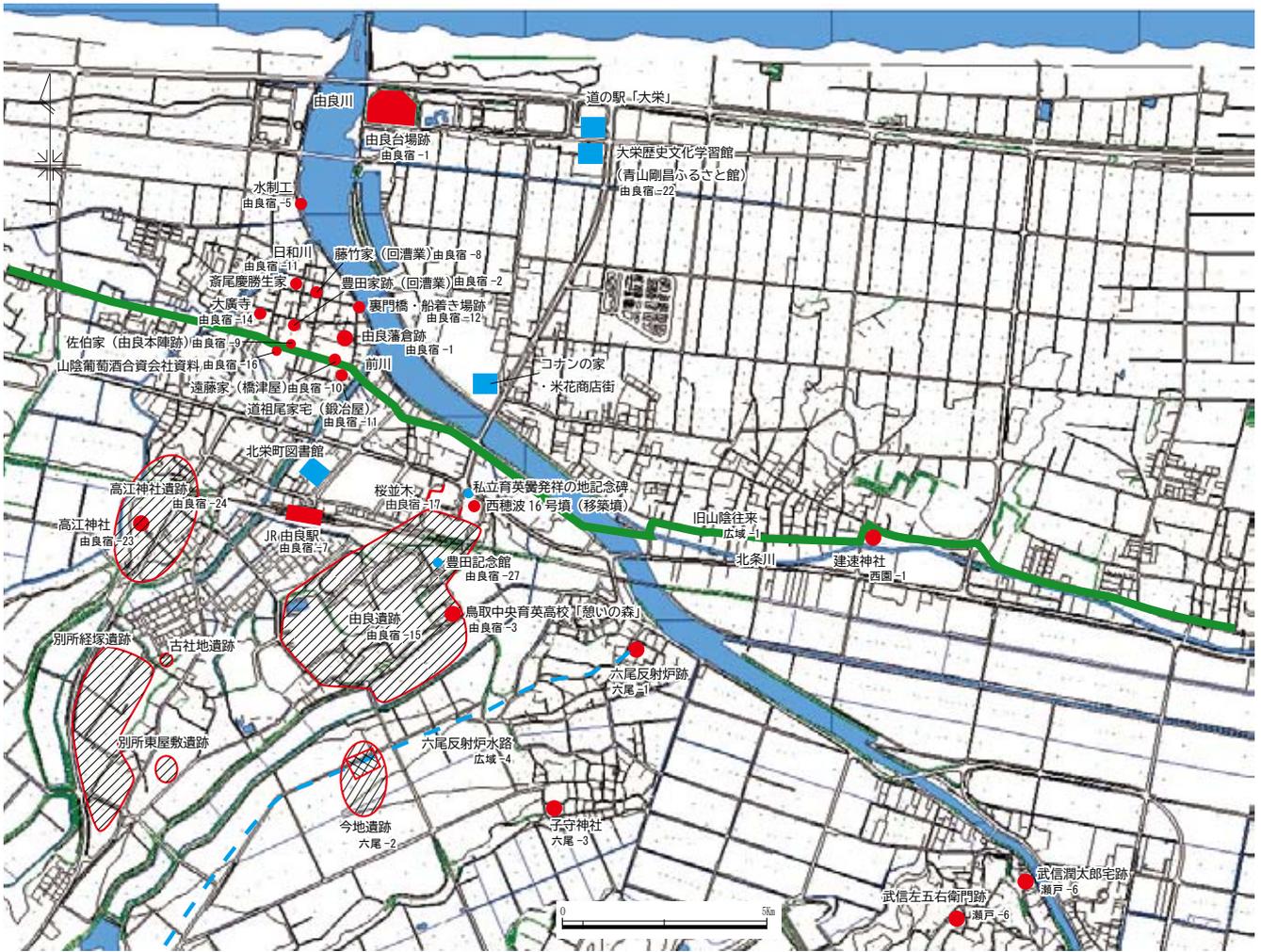


図 26 由良台場をはじめとした近代化遺産と古連関連する文化財群の主な構成文化財位置図

以下、7つの関連文化財群のストーリー、それぞれの保存・活用のために講ずる措置について述べます。

表8 関連文化財群① 課題・方針・措置

保存と活用に関する課題	保存と活用に関する方針	保存と活用に関する措置	
		事業名	事業概要
I - ①由良台場跡内部の付属施設・植生等が明らかにされていない	方針①	内部構造・植生を明らかにする	① - 1. 由良台場跡レーダー探査、植生調査事業 由良台場跡のレーダー探査等を行い内部構造の把握を行うと共に、植生を明らかにし、台場の構造維持及び保全に繋げる。
I - ②六尾反射炉跡の調査が行われていないため、具体的な内容が明らかになっていない		地下構造、土塁構造、関連施設等の内容を明らかにする	① - 2. 六尾反射炉跡発掘調査事業 六尾反射炉跡の発掘調査を計画的に行い、内部構造を把握し得られた情報を活用し活かす ① - 3. 六尾反射炉跡出土遺物自然科学分析事業 六尾反射炉跡関連調査（水路調査、金属学的分析調査、文献調査等）を計画的に実施する
I - ③由良台場跡・六尾反射炉跡・由良藩倉跡に関する文献調査が十分に行われていない		資料調査を進めて、新たな知見を得る	① - 4. 近代化遺産文献調査事業 武信家に関わる史料や河本家（琴浦町）等に所在する文献について調査研究整理する
I - ④由良藩倉跡の調査が行われていない		内部構造を明らかにする	① - 5. 由良藩倉跡発掘調査事業 由良藩倉跡の発掘調査を行い、内部構造の把握を行う 周辺開発から守るために、内容把握調査を行いエビデンスを蓄積し史跡指定を目指す
II - ①由良藩倉跡が文化財指定されていない	方針②	由良藩倉跡推定範囲を周辺開発から守る	① - 6. 由良藩倉跡指定文化財化事業
II - ②由良台場跡の適切な管理		由良台場跡の適切な管理を行う	① - 7. 由良台場跡の指定管理事業 ほぼ完全な状態で保全されている由良台場跡の適切な管理を専門的な事業者等による管理を検討する
V - ①地元の学校と連携した文化財活用事業の継続	方針③	地域と連携して文化財を活用する	① - 8. 歴史探訪ウオーク事業 鳥取中央育英高校等の学校と連携して町内歴史探訪ウオークを実施する
VI - ①案内板等が多言語化されていない	方針④	海外からの観光客に対しての情報発信を行う	① - 9. 案内・解説板等多言語化事業 解説板・パンフレットの多言語化（英語・中国語・韓国語）を行い、QRコードを掲載し、情報発信する
VI - ①由良宿の街並みを楽しむことが十分ではない		昔の街並みを体感できるようにする	① - 10. 古の街並みARコンテンツ作成事業 由良宿・六尾地区の古地図情報等を取り入れたARコンテンツを作成する
VI - ②北栄地域財産を楽しむ場が整っていない（再掲）		北栄地域財産についての文化財ガイドを養成する（再掲）	K. 北栄地域財産ガイド養成事業（再掲） 北栄地域財産ガイドを養成し、北栄地域財産を楽しめるようにする（再掲）
VII - ①周辺自治体等との連携事業の継続	方針⑤	鳥取藩台場跡・藩倉跡・反射炉跡を一体として情報発信を行う	① - 11. 鳥取藩台場・藩倉・反射炉連携事業 これまで実施してきた3町（湯梨浜・琴浦・北栄）台場等連携事業の継続とともに、県内関係市町村（境港市、米子市、岩美町）及び佐賀市、港区、品川区等との自治体の連携事業を推進する
VII - ②地域と連携した事業の継続		由良台場をユニークベンチャーとして活用する	① - 12. 由良台場跡活用事業 由良台場跡を活用の場として提供し、地域と連携したイベントの継続的な活用事業を展開する
VII - ③現地で六尾反射炉跡の歴史が学べない		六尾反射炉跡の整備を行う	① - 13. 六尾反射炉跡整備事業 六尾反射炉跡で近代化への歴史が学べるように整備する

表9 関連文化財群① 事業計画期間

事業名	取組主体			実施計画期間			財源
	住民	地域	行政	前期(2021 ~2023年)	中期(2024 ~2026年)	後期(2027 ~2030年)	
①-1. 由良台場跡レーダー探査、植生調査事業	○	○	◎	←→			国・県・町
①-2. 六尾反射炉跡発掘調査事業	○	○	◎	←→			国・県・町
①-3. 六尾反射炉跡出土遺物自然科学分析事業	○	○	◎	←→			国・県・町
①-4. 近代化遺産文献調査事業	◎	○	◎	←→			町
①-5. 由良藩倉跡発掘調査事業	○	○	◎	←→			国・県・町
①-6. 由良藩倉跡指定文化財化事業	○	○	◎	←→			国・県・町
①-7. 由良台場跡の指定管理事業	○	◎	○	←→			国・県・町
①-8. 歴史探訪ウオーク	○	◎	○	←→			町
①-9. 案内・解説板等多言語化事業	○	◎	◎	←→			国・県・町
①-10. 古地図連動ARコンテンツ作成事業	○	◎	◎		←→		国・県・町
K. 北栄地域財産ガイド養成事業(再掲)	◎	◎	◎	←→			国・町
①-11. 鳥取藩台場・藩倉・反射炉連携事業	○	○	◎	←→			町
①-12. 由良台場跡活用事業	○	◎	○	←→			国・県・町
①-13. 六尾反射炉跡整備事業	○	○	◎		←→		国・県・町

① 由良台場をはじめとした近代化遺産とこれに関連する文化財群

《取組主体》

◎：中心となって取り組む

○：協力して取り組む

②東高尾観音寺千手観音をはじめとする平安時代古仏像群と観音霊場に関連する文化財群

達成目標	調査研究を進めて価値づけを高めるとともに後継者育成を行います			
関連文化財群のストーリー				
<p>町全域にわたって、古代から近世にかけて形成された、信仰にまつわる文化財が多数存在しています。栄地区の東高尾観音寺には、平安期の作である国指定重要文化財木造十一面観音立像・木造千手観音立像、兜跋毘沙門天像をはじめとする11体の県指定文化財の他30体の未指定古仏像群（計43体）や、大誠地区の瀬戸観音寺には、木造千手観音立像（東高尾観音寺）と兄弟仏とされる県指定保護文化財木造十一面千手観音立像があります。県内で平安仏像群が密集している代表的な地区で、密教文化が深く浸透していたことを物語る大変重要な地域です。平安時代末期には、末法思想の広がりとともに高尾八幡宮や北条八幡宮経塚遺物などの他、町指定文化財である上種五輪塔をはじめとする大日寺様式の五輪塔があり、さらに近世以降には倉吉市大日寺から東高尾観音寺を經由し琴浦町転法輪寺を結ぶ参詣道の道標、十王像といった関連文化財が集中して見られます。</p> <p>近世になると、下北条地区から中北条地区にかけては久米郡三十三観音霊場の札所が曲村観音堂・北尾村観音堂・光明寺・松岸寺の4か所の他番外として松樹庵が設けられ、信仰の対象となりました。また、旧八橋郡内にも各集落・寺院に観音様が祀られており、今もお信仰の対象となっています。</p> <p>さらに、栄地区から中北条地区には、希少種を含む典型的な照葉樹林で形成された町指定天然記念物高尾八幡宮社叢や國坂神社社叢があり、同社を信仰する人々によって社殿等とともに環境が守られたことで、荘厳な雰囲気の中で自然も満喫することができます。</p> <p>東高尾観音寺では、古くから行われてきた初観音や大般若などの行事が現在も行われているほか、各地域のお堂でもお祀りが行われ、地域の人々が参加しています。</p>				
主な構成文化財と概要				
				
木造十一面観音立像 (東高尾1)	木造千手観音立像 (東高尾-2)	東高尾観音寺本堂 (東高尾-14)	東高尾十王像 (東高尾-29)	上種五輪塔 (上種-1)
				
東高尾観音寺初観音 (東高尾-18)	高尾八幡宮経筒 (西高尾-1)	松岸寺観音堂 (江北-6)	國坂神社社叢 (国坂-2)	
など				

※構成文化財の後ろの()内は、資料編の地域番号

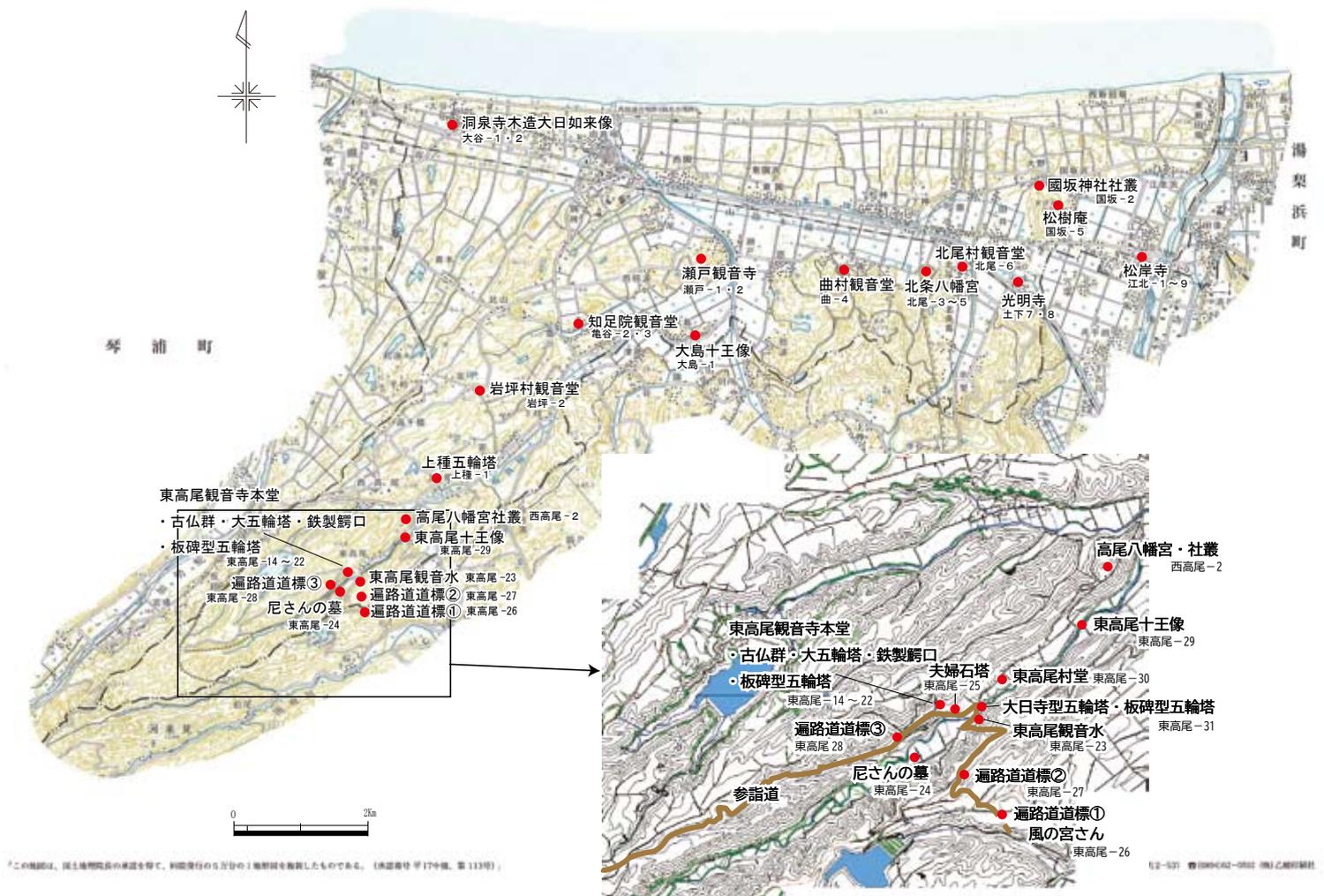


図 27 東高尾観音寺千手観音をはじめとする平安時代古仏像群と観音霊場に関連する文化財群の主な構成文化財位置図



大誠地区から大山を望む

表 10 関連文化財群② 課題・方針・措置

② 東高尾観音寺 千手観音霊場を はじめと する文化財群 平安時代古仏像群と	保存と活用に関する課題	保存と活用に関する方針		保存と活用に関する措置	
		事業名	事業概要	事業名	事業概要
	I - ①東高尾観音寺未指定仏像群の詳細な調査が行われていない	方針①	新たな指定文化財を増やす	② - 1. 東高尾観音寺仏像群調査事業	全 43 体のうち 2 体が国指定、11 体が県指定になっているが、残り 30 体を町指定にするために調査研究を行う
	I - ②観音霊場に関する調査研究が行われていない		観音霊場の存在が忘れ去れつつあり、住民に周知を図る	② - 2. 観音霊場調査研究事業	町内の観音霊場及び各集落に存在する辻堂や観音様等の調査研究を行う
	II - ①東高尾観音寺本堂の適切な修繕を行う	方針②	東高尾観音寺本堂の適切な修繕	② - 3. 東高尾観音寺修繕事業	本堂屋根等に雨漏りが認められ、垂木などが腐食し修繕が必要
	III - ①防火設備が老朽化している		防火設備の更新を図る	② - 4. 防火設備更新事業	各施設防火設備を点検し、不備なものについては更新していく
	V - ①東高尾観音寺古仏像群等の密教関連北栄地域財産の維持管理が困難になっている	方針③	東高尾観音寺等の密教文化の歴史を理解してもらうために学ぶ場を設け、後継者を育成する	② - 5. 仏教信仰関連北栄地域財産継承事業	地域対象に学習会等を実施し、学ぶ場を設け、人材を育成する
	VII - ①周辺自治体との連携		方針⑤	倉吉市、琴浦町と連携した調査研究及び情報発信を行う	② - 6. 天台密教文化及び観音霊場活性化事業

表 11 関連文化財群② 事業計画期間

② 東高尾観音寺古仏像群と千手観音霊場を はじめと する文化財群 平安時代古仏像群と	事業名	取組主体			実施計画期間			財源
		住民	地域	行政	前期 (2021 ~ 2023 年)	中期 (2024 ~ 2026 年)	後期 (2027 ~ 2030 年)	
		② - 1. 東高尾観音寺仏像群調査事業	○	○	◎	←→		
② - 2. 観音霊場調査研究事業	◎	◎	◎		←→		町	
② - 3. 東高尾観音寺修繕事業	◎	◎	◎	←→			国・県・町	
② - 4. 防火設備更新事業	○	○	◎	←→			国・県・町	
② - 5. 仏教信仰関連北栄地域財産継承事業	◎	◎	◎		←→		町	
② - 6. 天台密教文化及び観音霊場活性化事業	◎	◎	◎		←→		町	

<取組主体>
 ◎：中心となって取り組む
 ○：協力して取り組む

③近世以降の砂丘開発に関連する文化財群

達成目標	調査研究を進めるとともに、生活、産業、景観を含め北条砂丘を継承する取り組みを行います		
関連文化財群のストーリー			
<p>北栄町の海岸部には、本町の特徴でもある東西約 12.5 km、南北 1.5 ～ 1.8 kmの北条砂丘が広がっています。縄文時代以前の古砂丘が認められるほか、弥生時代以降のクロスナ層上に遺跡が見つかっていません。北条砂丘は、中世以降に天神川上流域などで盛んにおこなわれていた「たたら製鉄」の影響により、砂丘化が進んだことが考えられます。それ以降近世まではほぼ不毛の土地で、水が行き届かない場所では過酷な労働が、昭和 30 年代ごろまで続きました。それを物語る各所に残る浜井戸の跡や民俗資料、「北条砂丘水くみ唄」等の無形民俗文化財が遺存、継承され今なお往時の苦勞を知ることができます。</p> <p>江戸後期に砂丘地開発が行われ綿花が栽培されるようになり、特に幕末に榊田新蔵と岡本利平が「新開用水」を開削したり、岩本廉蔵らが開拓すると、一気に砂丘開発が行われるようになり、砂丘地を利用した桑栽培や県内でもいち早くぶどう栽培が手がけられ、同時にワイン醸造が行われました。その他、大山の伏流水を使った日本酒製造もおこなわれています。当該地域でのワイン醸造は、今では北栄町のブランド品の一つとして欠かせないものとなっています。また、国内でもいち早くスプリンクラーの導入を進め、昭和 50 年代以降自動灌漑用のスプリンクラーの設置が進んだことで、現在ではらっきょう、長いも（ねばりっこ）、白ねぎなどの生産が行われ、北栄町の農業生産基盤を支える重要なエリアであり、「むかごご飯」「松露の天ぷら」などの特色ある食文化も継承されています。</p> <p>さらに、北栄みらい伝承館・大野収蔵庫には、江戸後期から明治期にかけての町内の砂丘開発の様子もわかる土地利用を表した絵図等の歴史資料が保管されています。この中には、明治期島根県に併合された時期に記録されたものがあり、町指定文化財となっています。</p> <p>そのほか、近世以降海岸砂丘からの防砂・防風のために植樹された、町の木にもなっているクロマツ林は、季節風の影響で傾倒し、この地域の特徴をあらわす景観の一つとなっていて、絵画等にも取り上げられ、また、砂丘地にある二つの道の駅では、新鮮な地元産農産物等を購入できるとともに、食を楽しむこともできます。</p>			
主な構成文化財			
			
北条用水（広域 - 2）	新開用水（広域 - 3）	北条砂丘水くみ唄(国坂 - 9)	北条砂丘太鼓（国坂浜 - 4）
			
榊田新蔵宅等（西新田場 - 1）	山陰葡萄酒合資会社資料（由良宿 - 16）	天保地統限絵図（田井 - 6）	 鳥取藩御建山（西新田場 - 2）
			など

※構成文化財の後ろの（ ）内は、資料編の地域番号



図 28 近世以降の砂丘開発に関連する文化財群の構成文化財位置図



現在の北条砂丘

表 12 関連文化財群③ 課題・方針・措置

	保存と活用に関する課題	保存と活用に関する方針	保存と活用に関する措置	
			事業名	事業概要
③近世以降の砂丘開発に関連する文化財群	I - ①北条砂丘形成に係る遺跡調査が行われていない	方針①	③-1. 東園第2遺跡発掘調査事業	東園第2遺跡の内容確認調査を実施し、遺跡の内容を明らかにするとともに、クロスナ形成の調査研究を進める
	I - ①開発が進み、往時をうかがえる現地での資料が減りつつある			③-2. 歴史民俗資料収集管理事業 北栄町歴史民俗資料収集方針に基づき、民具等を収集、管理する
	II - ①民俗資料の指定文化財がない	方針②	③-3. 砂丘農業等資料指定化事業	砂丘開発に関する民俗資料の中には、明治期からのワイン醸造等に関する重要な資料（米田家資料）などが含まれており、調査研究を進めて指定文化財を増やす
	II - ②北条砂丘の景観が失われつつある			③-4. 北条砂丘景観保全事業 北条砂丘の景観を保全する方策を実施する
	IV - ①旧北条庁舎・大野収蔵庫の収蔵展示ができていない	方針③	③-5. 収蔵庫整備事業	旧北条庁舎・大野収蔵庫等の町有施設において、収蔵展示できるよう整える
	IV - ②砂丘開発に係る北栄地域財産の周知を図る			③-6. 北栄みらい伝承館企画展事業 北栄みらい伝承館で行っている企画展・特別企画展を継続して実施する
	VI - ①ガイダンス施設がない	方針④	③-7. 北栄みらい伝承館ガイダンス化事業	北栄地域財産の紹介パンフレット・リーフレット、DVD等で情報提供できるようにする

表 13 関連文化財群③ 事業計画期間

	事業名	取組主体			実施計画期間			財源
		住民	地域	行政	前期(2021~2023年)	中期(2024~2026年)	後期(2027~2030年)	
③近世以降の砂丘開発に関連する文化財群	③-1. 東園第2遺跡発掘調査事業	○	○	◎			↔	国・県・町
	③-2. 歴史民俗資料収集管理事業	◎	○	◎	←	→		町
	③-3. 砂丘農業等資料指定化事業	◎	◎	◎	←	→		国・県・町
	③-4. 北条砂丘景観保全事業	○	◎	◎	←	→		町
	③-5. 収蔵庫整備事業	○	○	◎	←	→		国・県・町
	③-6. 北栄みらい伝承館企画展事業	○	○	◎	←	→		町
	③-7. 北栄みらい伝承館ガイダンス化事業	○	○	◎		↔		町

<<取組主体>>
 ◎：中心となって取り組む
 ○：協力して取り組む

④芸術文化に彩られたまちに関連する文化財群

達成目標	調査研究を進めるとともに、町に根ざした芸術文化や歴史を楽しむ機会を創ります		
関連文化財群のストーリー			
<p>中・下北条地区は、芸術家や思想家などの文化人が数多く輩出された地区で、本町の特徴の一つでもあります。情報発信の拠点である北栄みらい伝承館には、前田寛治作品など指定文化財の他にも多くの芸術作品を収蔵しており、収蔵収蔵品の展示はもちろんのこと、地元芸術家の作品も掘り起こして年間を通して企画・常設展示を行っています。その他にも、江北の松岸寺には本町出身で永平寺管長となった日置黙仙禅師の書簡屏風や見事な欄間、引田逸牛作のいろはかるた天井絵などの貴重な資料や芸術作品、土下の光明寺には本町出身の西洋画家前田寛治の作品などがあります。</p> <p>毎年11月には、「文化の薫るまち北栄町」としての情報発信を行うため、北栄文化回廊と称して町をあげての文化的な各種イベントを実施し、多くの人々が楽しんでます。</p> <p>これら多くの芸術家・思想家を輩出する背景には、古代以降比較的安定して農耕がおこなわれ豊かな生活を営むことができた人々がいたこと、近代以降教育の拠点となる研志塾が正墻適処によっていち早く設置され中等教育活動が行われたことや、目前にあった砂丘地の過酷な情景や厳しさとともに情熱をもって開拓を進めた人々を目の当たりにして感化されていたこと等が考えられます。このエリアが古くから豊かな環境であったことを示すものとして、官衙関連の殿屋敷遺跡が存在することや古代条里が復元されている他、近世豪農建築の様相を残す国登録有形文化財齋尾家住宅があります。なお、齋尾家住宅は当主様のご厚意により年2回限定公開されています。</p>			
主な構成文化財			
松岸寺欄間 (江北 -4)	生田和孝作品 (田井 -23)	前田寛治「花」(田井 -4)	
齋尾家住宅 (国坂 -1)	引田逸牛「大阪駅」(田井 -25)	北條土人形 (田井 -24)	松岸寺日置黙仙禅師書簡屏風 (江北 -3)
米本一郎「早春大山」(田井 -22)	前田利三「漁後」(田井 -21)	増田英一「石切り場」(田井 -20)	前田寛治「北条の浜」(土下 -9)
			など

※構成文化財の後ろの()内は、資料編の地域番号



図 29 芸術文化に彩られたまちに関連する文化財群の主な構成文化財位置図

表 14 関連文化財群④ 課題・方針・措置

④芸術文化に彩られたまち に関連する文化財群	保存と活用に関する課題	保存と活用に関する方針	保存と活用に関する措置	
			事業名	事業概要
④芸術文化に彩られたまち に関連する文化財群	I - ①芸術文化に関する北栄地域財産を掘り起こす	方針① 芸術文化に関する北栄地域財産の調査研究の実施	④- 1. 芸術文化総合調査事業	調査研究を進め、新たな地域に根差した芸術文化を掘り起こす
	IV - ①芸術文化に触れる機会を増やす	方針③ 企画展を実施する 北栄文化回廊の継続的な実施	④- 2. 北栄みらい伝承館企画展事業 ④- 3. 北栄文化回廊事業	企画展「郷土の作家たち」等を実施し、関連するチラシ・パンフレット等を作成する 毎年11月に実施する北栄文化回廊事業の継続・充実を図る
	VI - ①北栄地域財産を楽しむ環境が整っていない	方針④ 齋尾家住宅を公開し 庄屋建築等を楽しむ	④- 4. 齋尾家住宅公開事業	北栄文化回廊等に合わせて年2回公開し、建築様式、庭園等を楽しむ

表 15 関連文化財群④ 事業計画期間

④芸術文化に彩られたまち に関連する文化財群	事業名	取組主体			実施計画期間			財源
		住民	地域	行政	前期 (2021 ~ 2023年)	中期 (2024 ~ 2026年)	後期 (2027 ~ 2030年)	
④芸術文化に彩られたまち に関連する文化財群	④- 1. 芸術文化総合調査事業	◎	○	◎	←	→		町
	④- 2. 北栄みらい伝承館企画展事業	○	○	◎	←	→		国・県・町
	④- 3. 北栄文化回廊事業	○	◎	◎	←	→		町
	④- 4. 齋尾家住宅公開事業	◎	○	◎	←	→		町

《取組主体》

◎：中心となって取り組む

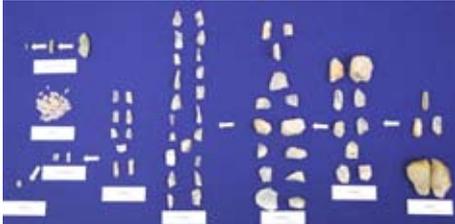
○：協力して取り組む

⑤近代教育に関連する文化財群

達成目標	住民・地域コミュニティ・行政が連携した学習の推進と活用の促進を図ります		
関連文化財群のストーリー			
<p>由良・下北条地区には、明治初頭から近代教育の拠点がそれぞれ設置されました。由良地区には豊田太蔵・收父子が、地域の未来に教育は不可欠との強い信念に基づいて山陰初の私立中学校『育英黌』を、下北条城地区には教育の重要性を説いた岩本廉蔵が懇願して招聘（しょうへい）した儒学者の正牆適処が「研志塾」を設置し、鳥取県内において本町が近代中等教育の嚆矢（こうし）となりました。</p> <p>育英黌の跡地には現在北栄町役場大栄庁舎があり、入口には当時の桜並木が残っています。春には見事な桜を鑑賞することができます。また、豊田親子を顕彰する説明板や現鳥取中央育英高校の敷地に豊田記念館があり、豊田家の資料が展示されているほか、町指定史跡豊田邸跡には建物は無いものの、様々な要素を取り入れた庭が残っており、当時育英黌の学生たちが太蔵先生を慕い集まったといわれます。さらに、鳥取中央育英高校敷地には当時から守られてきた町指定文化財の「憩いの森」があり、郷土の森という皆が誇りに思えるシンボルがあります。</p> <p>研志塾が置かれた隆光寺には、研志塾「塾規」や、下神から移転した際に作庭された見事な庭園があり、当時の塾生の気分になって心を落ち着かせることができます。</p>			
主な構成文化財			
			隆光寺（松神 -1）
			隆光寺庭園 (松神 -1)
			など
豊田記念館（由良宿 -27）	鳥取中央育英高校「憩いの森」 (由良宿 -3)	研志塾規（松神 -2）	

※構成文化財の後ろの（ ）内は、資料編の地域番号

⑥縄文時代から中世にかけての遺跡・古墳に関連する文化財群

達成目標	調査研究及び整理作業を進め、歴史を学び、体感できる環境整備を行います		
関連文化財群のストーリー			
<p>町内全域では、903基もの古墳が確認され、古墳の密度は県内有数です。この中には、V字状に石で組まれた枕が見つかった箱式石棺をもつ古墳が県内で初めて確認された妻波古墳群や瀬戸古墳群などがあり、本町の古墳の特徴になっています。調査はあまり進んでいませんが、現地には保存状態の良い古墳が多数存在しており、比較的狭い範囲で古墳散策などができる環境にあります。なかでも、中北条地区の茶白山古墳群、下北条地区の土下古墳群は、住宅地からも身近にあります。</p> <p>また、町内のクロボク丘陵及び砂丘陵地には、現在1,039か所の遺跡が確認されており、面積当たりの遺跡密度は県内でも有数です。このうち、これまでにクロボク丘陵を中心に農地の開発に伴い多数の遺跡の発掘調査が行われました。その結果、縄文時代から中世に至る、集落遺跡を中心にしたさまざまな遺構・遺物が出土しました。クロボク丘陵が、当時の人々の生活の中心地であったことがうかがわれます。</p> <p>これまでに出土した多量の遺物は、活用ができるように平成30年に再整理事業を行い、北栄みらい伝承館と旧北条庁舎に一括して保管され、往時の人々の暮らしぶりや技術を垣間見ることができます。</p>			
主な構成文化財			
			
島遺跡出土遺物（北条島-1）	曲菅峯長谷遺跡出土遺物（曲-3）	中浜遺跡出土遺物（弓原浜-2）	土下210号墳出土遺物（田井-15）
			
土下211号墳出土埴輪（土下-3）	土下236号墳（土下-1）	土下229号墳（土下-5）	茶白山城跡・茶白山古墳群（国坂-4・11・12）
			
穂波出土有茎尖頭器（穂波-1）	青木第2遺跡出土遺物（青木-1）	西高江遺跡出土遺物（由良宿-26）	瀬戸35号墳石棺（瀬戸-7）
		など	
妻波古墳群（妻波-3）	上種第1遺跡子持勾玉（上種-2）		

※構成文化財の後ろの（ ）内は、資料編の地域番号

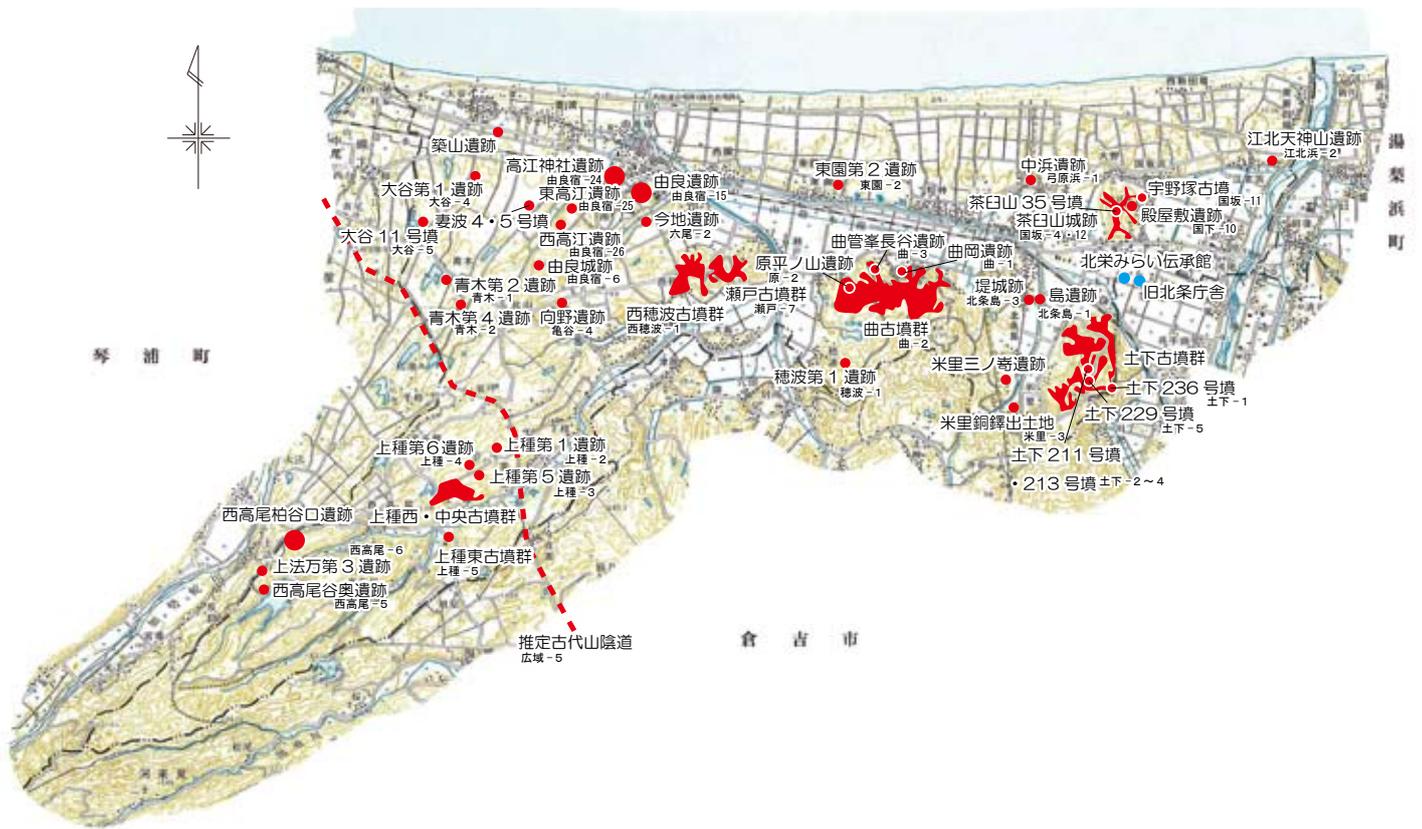


図 31 縄文時代から中世にかけての遺跡・古墳に関連する文化財群の主な構成文化財位置図

表 18 関連文化財群⑥ 課題・方針・措置

保存と活用に関する課題	保存と活用に関する方針	保存と活用に関する措置	
		事業名	事業概要
I - ①島遺跡の調査研究が十分ではない	方針① 町内の重要遺跡を指定文化財にする	⑥ - 1. 島遺跡調査研究事業	島遺跡の調査研究を進め、出土品の価値を高める
I - ②西高江遺跡の調査研究が十分ではない		⑥ - 2. 西高江・東高江遺跡調査研究事業	西高江・東高江遺跡の調査研究を進め、出土品の価値を高める
I - ③土下 211 号墳・213 号墳・236 号墳の調査研究が十分ではない		⑥ - 3. 土下古墳群調査研究事業	土下古墳群の調査研究を進め、遺跡の価値を高める
I - ④茶白山古墳群・茶白山城跡の調査研究が十分ではない		⑥ - 4. 茶白山調査研究事業	茶白山古墳群・茶白山城跡の地形測量を行い傾斜量図等を作成し、構造を明らかにするとともに、必要に応じて発掘調査を実施し、遺跡の価値を高める
II - ①重要遺跡・出土品が指定化されていない	方針② 出土遺物は破損したものが多く、復元を行い活用できるようにする	⑥ - 5. 重要遺跡・出土品指定文化財化事業	島遺跡や西高江遺跡などの出土品や、土下古墳群・茶白山古墳群・茶白山城跡などの重要遺跡・出土品を調査成果をもとに指定文化財にする
II - ②出土遺物の復元が十分ではない		⑥ - 6. 出土品復元・再整理事業	出土品の復元及び再整理作業を進め、展示できる資料を増やす
II - ③過去の埋蔵文化財の写真資料の劣化が懸念される		⑥ - 7. 埋蔵文化財アーカイブス化事業	発掘調査写真資料のアーカイブス化及びデータベース化を行う
IV - ①埋蔵文化財に触れる機会を増やす	方針③ 北栄町の出土品等を常時公開できるようにする	⑥ - 8. 北栄みらい伝承館企画展事業	企画展「北栄町の歴史」等を実施し、埋蔵文化財に触れる機会を創る
IV - ②旧北条庁舎での収蔵展示ができていない		⑥ - 9. 収蔵庫整備事業	旧北条庁舎・大野収蔵庫等の町有施設において、収蔵展示できるよう整える
VI - ①埋蔵文化財の案内・解説版が少ない	方針④ 解説板を更新、増設する	⑥ - 10. 北栄地域財産解説板設置事業	計画的に埋蔵文化財に関する案内・解説板を整備する
VII - ①自由に見学できる古墳がない	方針⑤ 歴史を学び・憩える環境を整える	⑥ - 11. 茶白山整備事業	古墳群と中世城館が存在する茶白山を整備し、散策できるようにする

⑥縄文時代から中世にかけての遺跡・古墳に関連する文化財群

表 19 関連文化財群⑥ 事業計画期間

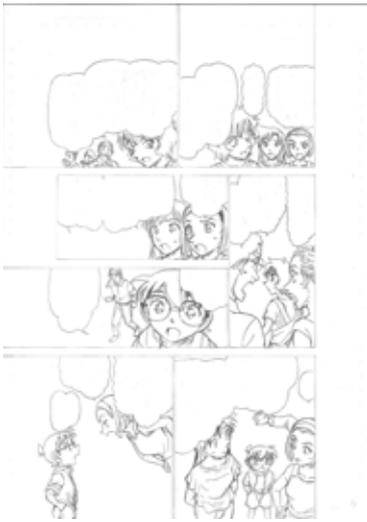
事業名	取組主体			実施計画期間			財源
	住民	地域	行政	前期 (2021 ~ 2023 年)	中期 (2024 ~ 2026 年)	後期 (2027 ~ 2030 年)	
⑥ - 1. 島遺跡調査研究事業	○	◎	◎		↔		国・県・町
⑥ - 2. 西高江・東高江遺跡調査研究事業	○	◎	◎		↔		国・県・町
⑥ - 3. 土下古墳群調査研究事業	○	◎	◎			↔	国・県・町
⑥ - 4. 茶白山調査研究事業	○	◎	◎	↔			国・県・町
⑥ - 5. 重要遺跡・出土品指定化事業	○	○	◎	↔			国・県・町
⑥ - 6. 出土品復元・再整理事業	○	○	◎	↔			
⑥ - 7. 埋蔵文化財アーカイブス事業	○	○	◎	↔			国・県・町
⑥ - 8. 北栄みらい伝承館企画展事業	○	○	◎	↔			町
⑥ - 9. 収蔵庫整備事業	○	○	◎	↔			国・県・町
⑥ - 10. 北栄地域財産解説板設置事業	○	○	◎	↔			国・県・町
⑥ - 11. 茶白山整備事業	◎	◎	◎		↔		国・県・町

⑥縄文時代から中世にかけての遺跡・古墳に関連する文化財群

《取組主体》

◎：中心となって取り組む
○：協力して取り組む

⑦マンガに関連する文化財群

<p>達成目標</p>	<p>ボランティアガイドの育成を行い、観光客等にもマンガ文化を含めた北栄地域財産を楽しむ場を創ります</p>
<p>関連文化財群のストーリー</p>	
<p>由良地区には、山陰線開通当時のプラットホームが残る JR 由良駅（コナン駅）が交通・観光の窓口の一つとなっています。北栄町は、名探偵コナンの作者青山剛昌氏の出身地であり、青山剛昌ふるさと館（大栄歴史文化学習館）には、青山剛昌氏直筆原画等が多数保管・展示され、グッズなどが販売されています。由良駅から青山剛昌ふるさと館までの道すがら及び周辺にはコナンにまつわるブロンズ像 17 体、カラーオブジェ 9 体、石製モニュメント 30 基、コナンがデザインされたマンホール蓋 44 か所、コナンイラストの入った街路灯 50 か所その他、誘導案内表示、路面装飾、ブロンズパネルなどが設置してあります。町商工会「コナンの家 米花商店街」などの他、由良台場跡や六尾反射炉跡、豊田邸跡など、近代化遺産を継承する関連文化財群や近代化教育の関連文化財群と重複する環境でもあることから、北栄地域財産に関わる謎解きをしながら散策することができます。</p> <p>青山剛昌ふるさと館（大栄歴史文化学習館）は、アジアを中心に世界各地からの観光客でにぎわっている鳥取県有数の観光スポットであり、マンガの情報発信の拠点となり、北栄町は「名探偵コナンに会えるまち」として、地域とともに取り組みを進めています。</p> <p>これら北栄地域財産を多くの方に楽しんでもらえるよう、ボランティアガイドを育成し、周辺の北栄地域財産も楽しめるようにします。</p>	
<p>主な構成文化財</p>	
	
<p>由良駅（由良宿 -7）</p>	<p>青山剛昌氏直筆原画（由良宿 -21）</p>
<p>など © 青山剛昌／小学館</p>	

※構成文化財の後ろの（ ）内は、資料編の地域番号

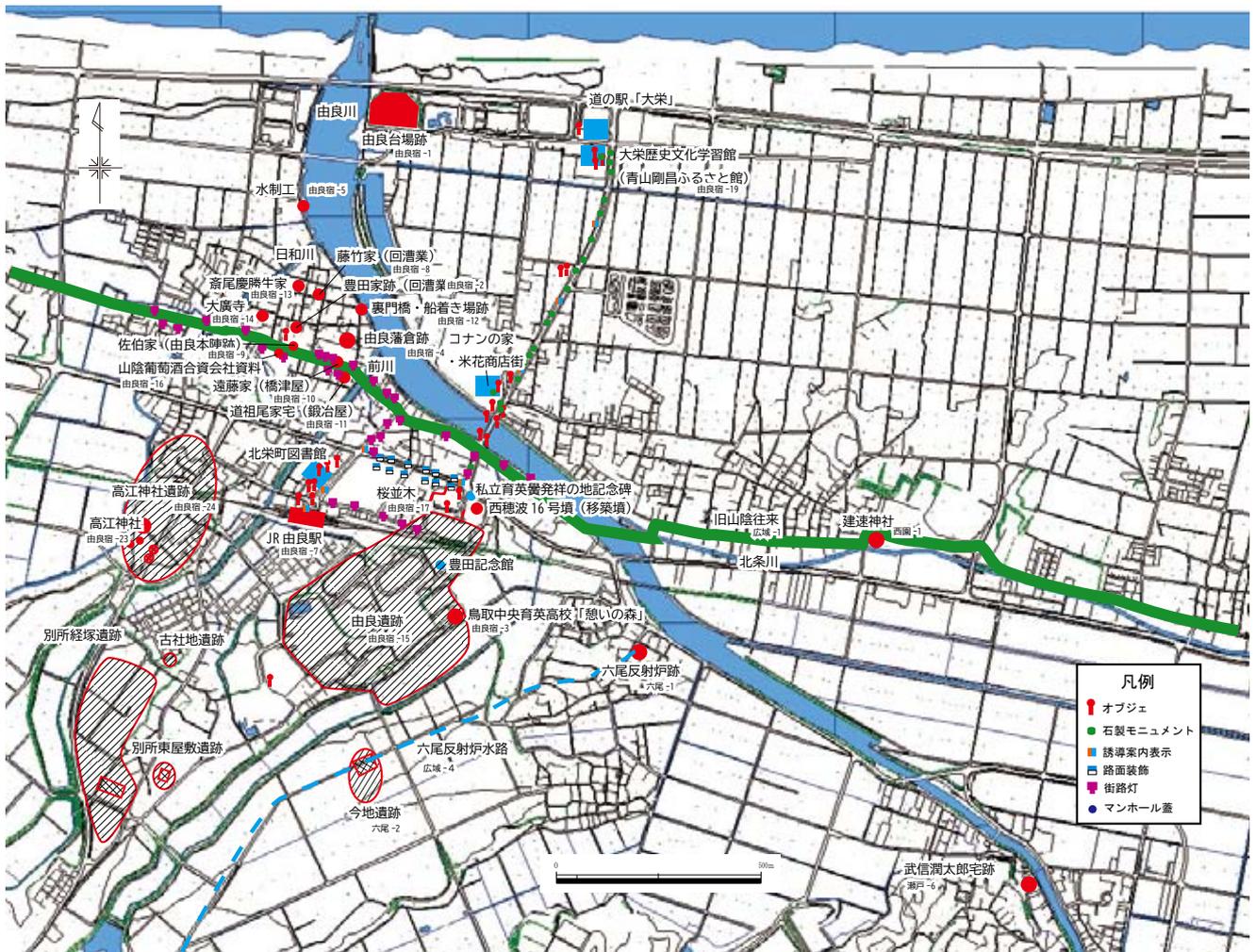


図 32 マンガに関連する文化財群の構成文化財位置図



ブロンズ像



カラーオブジェ



石製モニュメント



街灯



マンホール蓋

© 青山剛昌 / 小学館

第6章 北栄地域財産の保存・活用の推進体制

第1節 北栄地域財産の保存・活用の体制

北栄町の文化財保存・活用を推進するために、表 22 の体制で臨みます。

行政だけでは保存・活用を行うにも限界がありますので、右記団体等との連携・協働以外にも、住民対象に「北栄地域財産を知る・語る」ワークショップなどを開催し、住民と協働・連携して文化財調査や保存・活用のための事業実施ができるようにし、薄れつつある文化財への関心や重要性を再認識してもらう機会を創り、北栄地域財産の保存・活用につなげます。

第2節 人材育成等について

地域計画に挙げた各事業を実施するため、人材の育成は欠くことができません。行政においては、専門職員又はそれに準ずる職員の育成が必要です。他の自治体同様、財政的に専門職員の新規採用が困難であることから、職員の育成及び職員間の協力体制、及び県・専門機関との連携体制をさらに強固にしていくことが必要で、研修参加等で現有職員の育成を行うとともに、本町の実態に合ったサポートを県・専門機関に働きかけます。

特に、保存目的のための発掘調査や埋蔵文化財の緊急調査に対応するため、鳥取県中部ふるさと広域連合の活用や県との連携強化ができないか、模索していきます。

また、現在青山剛昌ふるさと館には学芸員が不在であり、青山剛昌氏直筆原画等の貴重な資料を適切に保管、管理、活用するための専門の学芸員の配置を働きかけます。

第3節 認定を受けた場合の事務処理特例の適用を希望する事務の内容

認定地域計画の円滑な推進を図るために、北栄町の判断により実施できる特例事務の範囲は、以下のとおりです。

○国重要文化財・登録文化財の現状変更等の許可、取り消し、停止命令

・由良台場跡の調査研究事業、保存・活用事業、補修・保全事業に係る現状変更（軽微なもの）

措置 C、①- 1、①- 7、①- 12

・東高尾観音寺古仏像調査研究事業、保存・活用事業に係る現状変更（軽微なもの）

措置 ②- 1

・齋尾家住宅公開活用事業に係る現状変更（軽微なもの）

措置 ④- 4

なお、上記事務の実施を希望する際には、鳥取県と事前に協議を行ったうえで進めていきます。

表 22 北栄町文化財保存・活用の体制

関連機関	業務・文化財との関連性
北栄町	
北栄町教育委員会事務局生涯学習課文化・スポーツ推進室	・生涯学習・社会教育の推進、スポーツの推進、文化財の保護・活用の推進 ・北栄みらい伝承館（北条歴史民俗資料館）の運営
北栄町教育委員会教育総務課	・町内小中学校での文化芸術・歴史教育、コミュニティスクール
総務課	・北栄地域財産の防災訓練の企画・実施
企画財政課	・情報発信の企画・実施
観光交流課	・青山剛昌ふるさと館（大栄歴史民俗学習館）の管理運営
産業振興課	・北栄地域財産を活用した物産品の開発など
地域整備課	・北栄地域財産と開発行為の調整
農業委員会	・地勢、歴史、特色を生かした農業の推進
関係機関との連携	
北栄町文化財保護委員会（委員 5 名）	・北栄町の文化財全般に関する指導・審議
北栄町歴史民俗資料館運営委員会（委員 8 名）	・北栄みらい伝承館（北条歴史民俗資料館）の運営に関する審議
指定文化財管理者	・定期的な点検清掃等の実施。東高尾観音寺古仏像群・瀬戸観音寺木造 11 面千手観音立像では、上記の他に火災保険の加入、設備の修繕等の実施。
その他民間団体等との連携	
瀬戸獅子舞保存会	・瀬戸獅子舞の保存伝承
北条砂丘水くみ唄保存会	・北条砂丘水くみ唄の保存伝承
由良だんじり青年団	・由良だんじりの実施
北条デューン	・北条砂丘太鼓の保存継承
お台場を盛り上げる会	・由良台場跡のユニークメニュー
さんいんまちなか ALWAYS 実行委員会	・由良台場跡のユニークメニュー
北栄町文化団体協議会	・北栄町美術展の開催・北栄町の文化芸術の発信
北栄文芸編集委員会	・「北栄文芸」の発刊
町美術展実行委員会	・町美術展の開催
町公民館まつり実行委員会	・町公民館まつりの開催
北栄町商工会	・北栄地域財産を活用したイベントの開催
あつまらいや北条	・茶臼山周辺等の北条地区の北栄地域財産の活用
鳥取中央育英高校同窓会	・豊田家資料の管理、活用
「Let's Go 北栄ツアー」実行委員会	・「Let's Go 北栄ツアー」の主催
北栄町歴史の会	・歴史講座の開催
鳥取県や関係機関等との連携	
鳥取県地域づくり推進部文化財局文化財課	・史跡・埋蔵文化財を除く文化財関係の助言
鳥取県地域づくり推進部文化財局とっとり弥生の王国推進課	・史跡・埋蔵文化財・天然記念物関係の助言
鳥取県地域づくり推進部文化政策課	・文化芸術活動に係る助言
鳥取県立博物館	・文化財関係の助言
鳥取県立公文書館	・文化財関係の助言
鳥取県埋蔵文化財センター	・埋蔵文化財調査関係の助言
鳥取大学	・北栄地域財産の調査研究、北栄地域財産を活かしたまちづくりの指導・助言
県立鳥取中央育英高校	・歴史探訪ウォークでのボランティアガイドの実施、「地域探究の時間」の実施

ほか



© 青山剛昌/小学館

—名探偵コナンに会えるまち北栄町—

砂丘とクロボクに育まれた人とまち
—北栄町文化財保存活用地域計画—

作 成 令和3年7月

編 集 北栄町教育委員会 生涯学習課

〒689-2292

鳥取県東伯郡北栄町由良宿423番地1

TEL (0858) 37-5871

FAX (0858) 37-3242

E-mail manabi@e-hokuei.net

HP <http://www.e-hokuei.net/>